

弁理士 同友会だより



Vol. 28-1 2022. 12

(電子版第14号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあるのはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあるのは、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 令和4年度号(電子版第14号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって	
令和4年度広報委員会担当副幹事長	古川 友美 5
弁理士同友会幹事長挨拶	
令和4年度弁理士同友会幹事長	田辺 恵 6
日本弁理士会執行役員会報告	
令和4年度日本弁理士会副会長	伊賀 誠司 8
弁理士連合クラブ報告	
令和4年度弁理士連合クラブ副幹事長	吉田 倫太郎 11
令和4年度日本弁理士会 センター長・委員長報告	
広報センター長	井澤 幹 13
意匠委員会委員長	森 有希 16
総合企画委員会委員長	吉村 俊一 20
令和4年度弁理士同友会三役奮闘記	
総務担当副幹事長	関 大祐 22
会計担当副幹事長	大橋 剛之 25
令和4年度旭日双光章受章	
令和4年秋の叙勲受章に浴して	丸山 英一 29
令和4年度黄綬褒章受章	
黄綬褒章受章に当たって	田村 榮一 31
令和4年度弁理士同友会地域活動報告	
東海委員会・北陸委員会担当副幹事長	山本 喜一 33
北海道委員会担当副幹事長	古田 和義 34

令和4年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会担当副幹事長	坂岡 範穂	35
人事委員会担当副幹事長	河合 利恵	43
役員協議委員会担当副幹事長	茜ヶ久保 公二	44
政策委員会担当副幹事長	松本 直子	45
研修委員会担当副幹事長	荻 弥生	46
法規委員会担当副幹事長	松本 直子	49
組織委員会担当副幹事長	西口 克	50

会務報告

総務担当副幹事長	関 大祐	52
----------	------	----

会員の広場 新規入会者より

会員	坂田 樹	54
会員	川上 春花	55
会員	渋谷 智子	56

同友会通信

テニス同好会	神崎 正浩	57
女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部」	荻 弥生	58
ゴルフ同好会「桜友会」	吉村 俊一	59
ジョギング部「エンペランズ」	堀井 美貴	60

資料

令和4年度弁理士同友会役員等名簿	61
令和4年度日本弁理士会役員等名簿	65
弁理士同友会会則	69

おくやみ・故人をしのぶメッセージ	72
------------------	----

編集後記

広報委員会委員長	笹川 拓	78
----------	------	----

表紙「題字」 田中 武文
「シンボルマーク」 早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

令和4年度広報委員会担当副幹事長

古川 友美

令和4年度（2022年度）広報委員会担当副幹事長を務めさせていただきました古川友美です。平成25年（2013年）から広報委員として本委員会に在籍していましたが、副幹事長は初めて担当させていただきます。

今年度は、コロナ禍に突入し、マスク着用を余儀なくされる生活も3年目となりました。そろそろマスク生活にも飽きてきた頃かと思いますが、令和4年（2022年）秋には、「屋外ではマスク着用は原則不要」となり、この原稿を執筆している令和5年（2023年）1月現在、政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を今春にも第5類（季節風インフルエンザと同等）に引き下げる方針を固め、マスクの着用についても緩和する方向で検討しているとのこと。私としては、マスク着用は落ち着くので（マスク美人という言葉もありますし…？（笑））、緩和は特に求めてないけど…と思いつつも、やはり皆さんのお顔を直接見てお話した方が楽しいですね。

それはさておき、そんな中、開催を中止していた同友会の行事も、昨年度よりオンライン形式という新たな形式を加えつつ徐々に再開してきました。各会議もオンライン開催で移動の時間を気にすることなく気軽に参加できるようになりました。またオンラインだけでなく、オンライン・オフラインのハイブリッド型の会議、さらには福利厚生委員会主催の親睦旅行も復活しました。今年度は、田辺恵幹事長が幹事長挨拶で述べられている通り、正に「新型コロナウイルスの流行による会務活動の縮小状況から脱却した年」であったように思います。本同友会だよりをお読みいただければ、同友会の各活動が新たな未来に向けて始動したことがおわかりいただけます。引き続き、感染しないように注意しつつも、さらに会員同士のコミュニケーションを深めつつ、その活動内容を同友会だよりの紙面でご紹介できれば、と考えております。

最後になりましたが、令和4年度の同友会だよりの発行にあたり、各記事をご執筆くださった先生方に感謝するとともに、多大なるご協力をいただきました 広報委員会委員長の笹川拓先生、広報委員の荻弥生先生、川崎ひかり先生、および堀井美貴先生と、同友会だよりのHPへのアップを毎年お引き受けくださるスペシャルオブザーバの井澤幹先生に心から御礼を申し上げます。

以上

弁理士同友会幹事長挨拶

令和4年度弁理士同友会の活動をふりかえって

令和4年度弁理士同友会幹事長

田辺 恵



令和4年度弁理士同友会幹事長を務めました田辺恵です。

本年度は過去3年にわたる新型コロナウイルスの流行による会務活動の縮小状況から脱却した年でありました。

会務活動をふりかえれば、執行部としては3年ぶりに会則通り2月に定時総会を開催することができ、8月には令和5年度日本弁理士会役員候補者及び令和5年度副幹事長を承認するための臨時総会を開催することができました。また正副幹事会もオンライン・オフラインをとりまぜながら月1回、計12回開催することができました。

夏前には、人事委員会より、令和5年度日本弁理士会副会長候補者に吉田倫太郎先生、同常議員候補者に長内行雄先生、高下雅弘先生、荻弥生先生の推薦を答申いただくことができ、夏後には、役員協議委員会により立候補届を提出、その後の選挙期間を経て全員が無事に当選されました。役員協議委員会の先生はじめ相談役の先生方にはたいへんご尽力いただきまして深く御礼申し上げます。

その他特筆すべきは、福利厚生行事もほぼ元に戻ったことでしょうか。福利厚生委員会の先生方のご尽力により、11月には親睦旅行会・桜友会と共催のゴルフ大会を静岡県において開催できました。また12月には叙勲及び褒章受章祝賀会・日本弁理士会役員当選祝賀会・忘年会を開催し、定員を超える先生方にご出席いただくことができました。東海会の先生方にもご出席いただけたことはたいへんうれしいことでした。

また、組織委員会の2年にわたる弁理士試験口述試験練習会（オンライン）の成果が結実し、本年度3名の新規入会者をお迎えすることができましたことたいへんうれしく思います。

さらには、研修委員会としての初めての試みとして、継続研修単位認定付のオンライン研修会を開催できたことも有難いことです。

政策委員会としては、日本弁理士クラブ令和5年度会長候補者の政策報告、日本弁理士会執行部からの議題について検討いただき政策提言をすることができました。

最後に、現在ご尽力いただいております広報委員会の先生方の手により「弁理士同友会だより」が発行される運びとなります。

そして、これらの行事すべてにたいへんご多用にも関わらず日本弁理士会副会長伊賀誠司先生、同執行理事笹野拓馬先生がご出席くださり、折に触れて日本弁理士会の会務状況をご連絡くださいましたので、例年に増して日本弁理士会執行部と弁理士同友会との連絡はこまめにとれたのではないかと思います。

いへん感謝しております。

そして、急に各種行事が走り出したこともあり、私のやや強引なお願いをも快くお引き受けくださった三役をはじめとする執行部の先生方、委員会の先生方に大きな感謝を申し上げます。

このように、新型コロナウイルスの流行の増減をきにしながらも可能な限り活発な会務活動ができたのは、ひとえに会員の皆様のご協力によるものであり、心より御礼申し上げます。

以上

日本弁理士会執行役員会報告

—お世話になりました。引き続きこれからも宜しくお願いします。—

令和4年度日本弁理士会副会長

伊賀 誠司



1. はじめに

弁理士同友会のご推薦を戴き、令和4年度日本弁理士会副会長を務めさせて頂きました。弁理士同友会の皆様には、副会長就任中、多大なるご支援・ご協力を賜り、大変ありがとうございました。誠に感謝申し上げる次第です。

さて、同友会会誌委員会より、令和5年11月の段階でこの原稿作成の依頼を受けました。令和4年度版の同友会だよりの原稿ですが、現段階での令和4年副会長の任務を終わっての感想を述べさせて頂ければと存じます。

2. 副会長選挙について

先ず、なんとも思っても思い起こすのは、立候補から副会長当選に至るまでの経緯についてです。

令和4年度の副会長の立候補については、令和3年の8月もお盆過ぎに古谷先生から突然の電話を頂き、副会長選に出て欲しいとの依頼がありました。自分としては、年も取り、最近の若手で構成される同友会執行部とは少し距離を置いておりましたので、もはや私の出る幕ではないだろうと思い固辞しましたが、「他に候補者も見つからず、君が出なければもはや同友は候補者を立てられない。何とか同友としての面目を保って立候補して欲しい。」とお願いされてしまいました。

令和4年度は、昨年度に引き続き選挙もありそうな見通しでしたので、何とか断ろうと思い、雇われの身故、事務所所長が許せば（所長がきっと反対すると思い）ということで話しを反らしたところ、早速、外堀を埋められ、あっさり所長がOKを出し、断れなくなってしまい立候補することになりました。

さて、本当に立候補することとなって、選挙必至の情勢のもと、選挙の準備を始めるも他候補からは随分出遅れたスタートとなりました。それでも、当時（令和3年度）の吉田倫太郎幹事長、関大祐担当副幹事長、高田大輔選挙対策委員長に選対を構成して頂き、必死の思いでの選挙戦を戦い抜くこととなりました。選挙期間中は、同友会員の皆様を始め、大勢の方に電話をお掛けしたところ、温かいご支援・ご協力を頂くことができました。おかげ様をもちまして、選挙では、543票とこれまでの同友会最高得票を獲得することができ、第6位当選を果たす事ができました。これまで副会長選では最下位当選が定席であった同友を覆す、上出来な結果を得ることができました。これもひとえに、皆様のご支援・ご協力の賜物と感謝する次第です。改めて同友の結束力を感じさせて頂きました。特に、上記吉田幹事長、関副幹事長、高田委員長及び選対委員の皆様には、お忙しい中大変なご協力を頂き、本当に感謝申し上げます。

3. 副会長に就任して（会務報告）

さて、令和4年度の執行役員会は、2年度目となる杉村純子会長の下、「知的財産が支える社会をデザインする！」とのスローガンを掲げ、コロナ禍におけるニューノーマル（新生活様式）時代に適応すべく、リモートワークやDX化のさらなる促進、SDGsへの取り組み等、新生活社会に即応した各種事業の立案・企画を展開しました。中でも、「スタートアップ知財支援元年」を宣言し、中小企業等に対するスタートアップ支援に力を注ぎ、知的財産の活用に基づく地域経済の活性化に寄与すべく、各地域会とともに積極的な活動を行ないました。また、中華商標協会との協定締結20周年、日韓弁理士交流40周年の各式典事業が開催されました。

委員会等の運営においても、少しずつコロナ禍明けの方向に向かい、リアル会議開催も行うことができました。

私が担当しております附属機関や委員会等は、以下の通りです。前年度副会長であった笹野拓馬先生には、無理を言って執行理事として残って頂き、あらゆる面でのサポート・助言を頂きました。笹野先生には、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【広報センター】

広報センターは、昨年に引き続き同友会の井澤幹広報センター長の下、広報事業の企画・実施、マスメディアへの情報発信、日本弁理士会ホームページの管理・更新、会誌「パテント」や広報誌「パテント・アトニー」の発行等を行ないました。

【防災会議】

防災会議では、防災訓練の検討・実施、防災マニュアルや災害時の行動に関する to do リストの随時見直し、防災備品の検討・整備及び日本弁理士会の災害時用HPの改善等を行いました。

【意匠委員会】

意匠委員会は、本年度は、同友会の森有希委員長の下、意匠法の法改正や意匠制度の運用改善等についての提言を検討するとともに、意匠出願増に資するための施策について検討しました。また、特許庁等からの意匠制度に関するパブリックコメント・意見募集への対応を図りました。

【著作権委員会】

著作権委員会では、著作権に関する諸課題について調査・研究及び提言、著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策の立案、コンテンツ保護・利用及びコンテンツビジネスに関する調査・検討等を行いました。

【関東会】

関東会では、各都県の委員会の他、広報委員会を始めとする各種の組織系委員会を配し、地域に根差した効率的な活動を行いました。特に令和4年度は、中小企業・スタートアップ支援委員会を立ち上げ、本会のスタートアップ支援事業の下支えを行いました。また、弁理士の日記念イベントは、7月に越谷レイクタウンにて開催されました。3年ぶりのリアル開催で盛会に催すことができました。

4. おわりに

副会長としての仕事内容は、当初の予想をはるかに超え、毎日のように会務に追われていましたが、何とか無事任務を果たせることができたと思っております。これも皆様のご支援・ご協力の賜物であり、心から感謝する次第です。

また、令和5年度の吉田倫太郎副会長から、執行理事として残るように厳命を受け、自分も笹野前副会長にお願いした手前、因果応報というか断ることはできず、現在、執行理事として吉田副会長をサポートする身です。

令和5年度も執行理事として全力で日本弁理士会の会務を行っておりますので、引き続きのご指導・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上

令和4年度弁理士連合クラブ活動報告

令和4年度弁理士連合クラブ副幹事長

吉田 倫太郎



令和4年度弁理士連合クラブ副幹事長として拝命しておりました吉田倫太郎です。弁理士同友会の機関誌「同友会だより」の発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。在任中は、弁理士同友会会員の皆様には大変お世話になりました。

弁理士連合クラブでの管掌は総務委員会と政策委員会となります。弁理士連合クラブ会則第19条には、委員会の職務が規定されておりまして、総務委員会は、会員の連絡及び会議場所等の設営、会議の開催に関する事項、その他、他の委員会に属さない事項を行うとあり、主として、事業全般の管理、予算全体の管理、幹事会や総会の準備と開催が職務となります。政策委員会は、日本弁理士会の会務執行上の諸政策についての調査、研究に関する事項を行うとあり、主として、弁理士会総会議案の事前検討や意見提出、他会派との政策調整や議論などが職務となります。令和4年度の総務委員会では、委員長に小國泰弘先生、副委員長に笹川 拓先生に就任頂きました。政策委員会は、委員長に井澤 幹先生、副委員長に野崎 俊剛先生に就任頂きました。

令和4年度は、コロナ感染の発症数は依然として高いままでしたが、ワクチン接種が行き届き、前年に比べて重症化リスクが低くなったこともあり、少しずつでしたが、リアル会議も増えてきたと年でした。他方、ZoomやTeams（登録商標）等を活用したウェブ会議が定着し、アフターコロナ・ウィズコロナが本格化した年でもありました。2019年11月頃に中国国内でコロナウィルス感染症が発症したときには人命に関わる大変な事態が起こったことは理解できましたが対岸の火事として思っておりましたが、2020年1月頃以降、日本国内に感染が広がっていきました。その際、社会経済が頃前の状態に戻るまでには3年以上かかるという慎重な専門家の意見がありましたが、その通り、将にその3年が経過しても完全には収束できてない年でした。

総務委員会では、会員の健康維持を第一に考え、3月24日に定時総会及び幹事会をウェブ会議で開催しました。その後、3回の臨時総会及び幹事会を開催し、日本弁理士会役員定時選挙立候補者の推薦、弁理士連合クラブ次年度役員の選任等の議案を諮りました。なお、今年度は、日本弁理士会や三派関連行事が少しずつ開催され、例えば春の役員慰労会・激励会は中止になりましたが、日弁旅行会や西弁旅行会も連合旅行会は無事に開催することができました。少しずつ直接人と会って意見交換する機会が増えていき、コミュニケーションをとることができました。

政策委員会につきまして、今年度は日本弁理士会会長候補選挙があり、日弁推薦の会長候補予定者である鈴木一永先生の政策説明会対応、政策内容の分析や議論を行いました。会長候補予定者の政策に関

し、弁理士連合クラブの単位会派である弁ク、同友会に意見要望を行ない、各単位会派の意見に対する対応を行ないました。最終的には、弁理士連合クラブも共同推薦を機関決定し、その結果、無事無投票での当選となりました。今年は久しぶりに副会長選挙が投票選挙となり、弁理士連合クラブ推薦の瀧澤匡則先生、吉田倫太郎が当選いたしました。ちなみに、常議員選については2名の定員オーバーでしたので選挙になってしまう可能性もありましたが、弁理士連合クラブの中川裕幸幹事長、井上一役員協議委員会委員長、茜ヶ久保 公二副幹事長、弁理士クラブの権正英樹幹事長、弁理士同友会の田辺 恵幹事長が、日弁側と強気な協議をして選挙を回避することができました。ご尽力いただいた先生方は短期間での難しい判断だったと存じますが感謝いたします。

今年度も残すところわずかとなりました。世界ではアフターコロナに加え、社会経済のパワーバランスが崩れ、ウクライナ紛争、食料・半導体製品の供給不足など不確定要素が顕在化しております。今後の日本は、得意とする科学・技術をベースに研究開発・産業を支え、経済に反映させることが期待できます。我々弁理士は、知財を通じて日本の経済産業をサポートする知恵と経験を持ち合わせています。来年以降、知恵と経験を結集して、この難局を乗り越えていくことを願っています。

末筆ですが、幹事長田辺 恵先生におかれましては、難しい舵取りに迫られる局面も多々あったかと思えます。ご苦勞に感謝申し上げます。また、同友会会員の皆様の会務へのご協力に感謝しつつ、筆を置きたいと思えます。

以上

令和4年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

広報センター報告

令和4年度日本弁理士会広報センター長

井澤 幹



令和4年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せつかっております井澤幹です。

1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に従来の広報委員会に代わり設置された日本弁理士会の「附属機関」です。

弁理士制度110周年頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、我々弁理士業界にも広報の必要性が増し、広報活動を行う組織を附属機関化することにより、日本弁理士会における広報活動の企画力の強化・継続性のある広報活動を行えるよう期待がされています。しかしながら、私を含め広報センターの運営委員は弁理士であって広報のプロではありません。素人ながら与えられた役目を全うすべく、その時・その場面に適した広報事業が何かを模索しながら知恵を出し合い実行しております。振り返ってみれば失敗もあれば成果もありました。当然、心無い批判もあればお褒めもいただく。どちらにせよ、ベストを尽くしてきたことは間違いのない事実であります。

2. 広報事業の概略

広報センターの目的は、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的行うことで知的財産制度の発展に寄与することで、継続性はもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、会員（弁理士）に対する広報活動も行っております。

事業の概略としては、

- ① 毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて行われる各種イベントにあわせて紹介記事を新聞雑誌などに掲載し、各種イベントなどで配布するパンフレットおよびノベルティグッズを制作。
- ② マスコミからの取材に対応するとともに、自発的に記者会見や記者勉強会を随時開催することで、日本弁理士会や知的財産に関する情報をマスコミに対し提供。



弁理士会ポスター

- ③ ホームページを通じて日本弁理士会や知的財産に関する情報を提供している。また、知的財産に関わる制度改正の情報等を提供するためにホームページを随時更新している。月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を行い、知的財産に関する専門的な情報を会員にも提供。
- ④ その他、2018年度より始まった「短中期的な広報戦略に沿った広報」として弁理士の名称認知度の1～3%の向上を目指す、いわゆる「広報戦略事業」を行っている。

3. 2022年の事業

1. 広報戦略

弁理士の名称認知度の更なる向上を目指す「広報戦略事業」の区切りの5年目でしたが、コロナ禍の影響を受け、役員会のお考えにより、広報戦略としての活動は見送りとなりました。

その一方で、弁理士会会員の小説が「第20回『このミステリーがすごい!』大賞」を受賞したことを受け、広報センターとして、会長と受賞会員との対談番組をYOUTUBEで作成いたしました。進行役は、広報センター員で同友会会員の荻会員に務めて頂きました。

是非、ご覧ください。



<https://youtu.be/o5y1TKAZKuI?si=dAt0t4K12TMmouhp>

2. ルーティンワーク

①月刊誌「パテント」の発行やHPの更新、発行いたしました。パテント誌は、コロナ禍を契機に、「電子化」を実現しました。

②その他、新規ポスターの作成や、ノベルティグッズの作成など、運営委員の尽力により多くの幅広い広報事業をコロナ禍に対応しながら行いました。

これら広報事業は、日本弁理士会の財産となり、動画などは会員にも利用してもらえるようHPやYouTube公式アカウントページで公開しております。

【Youtube アカウント名：jpaamovie チャンネル登録・高評価よろしく！】

<https://www.youtube.com/user/jpaamovie/videos>

今後、ますます広報の重要性が高まっていく中、広報センターとしては、地域会との連携を強め、全会員に代わって「弁理士」の広報をする役目であることを再認識し、「広報」と「広告」の違いを踏まえ、お金をかける広告については、じっくりと見てくれる広告かどうかを厳選し、真の成果を求め今後も模索を続けていきます（今年も昨年の記事をほとんどコピペ。こういう継続も大事。）。

最後に、私はこれで4年務めた広報センターセンター長を退任する事となりました。次年度からは茜ヶ久保会員がセンター長を引き継ぎます。同友会の会員の皆様のご協力・ご指導・ご鞭撻抜きではこの一年を乗り切れなかったと思います。この場を借りて感謝を申し上げます。

（広報センター恒例行事で、次期センター長がセンター長にプレゼントをしてくれます。今回は私のリクエストで和牛3万円相当。長くサポートしてくれたセンター員と一緒に美味しく頂きました。）



以上

令和4年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

意匠委員会報告

令和4年度日本弁理士会意匠委員会委員長

森 有希



本年度意匠委員会の委員長を務めさせていただいた森 有希（もり ゆき）と申します。以下に、本年度の活動報告をさせていただきます。

1. 活動の概要

本年度の意匠委員会では、以下の2つの諮問事項及び10の委嘱事項に基づき、3つの部会を設けて活動を行いました。

<諮問事項>

- (1) 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
- (2) 意匠制度の運用に関する検討及び提言（意匠出願増を含む意匠制度の活用・活性化のための施策の検討・立案を含む。）

<部会と主な活動内容>

第1部会	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠の新規性喪失例外適用手続の緩和に関する検討 ・仮想空間（メタバース）内で使用される画像デザインの保護についての検討
第2部会	<ul style="list-style-type: none"> ・販売形態等の意匠（サービス意匠、内装意匠等）の登録事例の研究 ・画像意匠の最新登録事例の研究 ・税関における意匠権の活用事例の研究
第3部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーグ制度に関する検討 ・諸外国における意匠図面要件等についての検討

2. 代表的な活動内容

以下に代表的な活動内容をご紹介します。

<諮問事項>

- (1) 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
 - i) 意匠の新規性喪失例外適用手続の緩和に関する検討について

2022年9月～11月にかけて産構審の意匠制度小委員会が開催され、意匠の新規性喪失例外適用手続の緩和についての検討が行われました。

小委の委員である笹野拓馬先生と連携させていただき、第1部会を中心として手続緩和の在り方についての検討を行い、小委の最終報告書（案）に対するパブリックコメントの草稿を取り纏めました。

同最終報告書（案）で示された案（手続緩和策）は、「出願意匠における意3条1項又は2項に該当する最先の公開事実のみを証明することで、その証明された意匠と同一又は類似の意匠のその後の公開については証明を不要とする」ものであり、これは出願人の証明負担を大きく軽減し得るものとして賛意を示しました。

なお、上記の緩和策の具体的な運用のありかたや、緩和策をもってしても救済が難しい事案については、引き続き検討を行い提言をまとめ、次年度以降の活動へと繋げていきたい考えです。

ii) 仮想空間（メタバース）内で使用される画像デザインの保護についての検討

本テーマについては、下記の3点を中心に情報収集と検討を行いました。

- ・ 諸外国における意匠法での保護状況
- ・ 日本の各現行法での保護の確認
- ・ 今後の日本意匠法での保護の検討

また、12月には知財制度検討委員会主催の意見交換会が開催され、特許委員会、商標委員会、不競法委員会、著作権委員会との間で情報共有を行うとともに、闊達な意見交換を実施することができました。

メタバースと知財の問題については複数の法域から検討する必要があり、中長期的な課題として、今後も委員会を跨いだ横断的な議論が継続される見込みです。

<諮問事項>

(2) 意匠制度の運用に関する検討及び提言（意匠出願増を含む意匠制度の活用・活性化のための施策の検討・立案を含む。）

i) 役員会への提言

本諮問については、第2部会における上記検討内容についての検討の結果、役員会に対して、以下の提言を行いました。

提言1 意匠法改正・意匠審査基準改訂を契機とした意匠制度のさらなる活用

令和元年の意匠法改正及び、その前後に行われた意匠審査基準の改訂をふまえた最新の登録事例の分析を行い、その利用状況を検討すると、これら意匠制度の拡充（販売展示形態に関する意匠や、内装意匠、画像意匠等）は、ユーザー（事業者等）に対して、日本におけるビジネス保護の手段を増やし、より柔軟に知財戦略を展開し得る環境を与えているといえる。

そこで日本弁理士会は、特許制度・商標制度等による保護に加え、改正意匠法・意匠審査基準改訂により拡充された意匠制度の活用をさらに推進し、ユーザーの知財戦略の柔軟な展開に寄与すべきである。また、このことを実現するため、意匠制度の活用について会員に向けた周知を行うべきである。

提言2 税関における模倣品対策としての意匠権の活用

税関において輸入差止申立が受理された意匠権や、意匠権に基づく差止実績を分析し、模倣品対策として有効な意匠の出願方法、出願戦略に関する検討を行ったところ、特許からの変更出願、全体意匠と部分意匠の組み合わせ、判定制度の活用、関連意匠の活用等、意匠独自の出願戦略に基づき取得された意匠権の活用が差止実績につながっている実態が認められた。

そこで日本弁理士会は、税関における意匠権活用を、ユーザーの知財保護の有効な手段の一つとして認識するとともに、税関における模倣品対策に資する意匠権の取得、活用方法について会員に向けた周知を行うべきである。

ii) セミナー、座談会等の周知活動

意匠制度の周知及び活性化を図るため、以下の施策を実施しました。

(弁理士会内での研修・座談会)

- ・「外国を含む意匠の依頼を受けてもオタオタしない！ケーススタディ 国内外意匠出願戦略とハーグ出願の活用・出願デモ」
- ・「意匠権について誤解していませんか？本当は使える意匠の話 ー令和4年度版」
- ・「意匠制度の活用に関する事例紹介 ～令和4年度意匠委員会研究報告～」
- ・「改正意匠法下における新保護対象等の登録例の紹介」（関東会への講師派遣）

(外部研修等)

- ・国際総合展「コンテンツ東京2022」への出展協力と意匠セミナーの実施
- ・包装資材の見本市「TOKYO PACK 2022」への出展と意匠セミナーの実施
- ・知財学会 学術研究発表会での登壇（新保護対象の登録事例紹介）
- ・日中意匠制度シンポジウムでの登壇（日本の意匠制度の紹介）

iii) その他の活動

- ・意匠実務マニュアルの更新
- ・外国意匠マニュアル（各国の図面要件等）の更新
- ・「意匠を利用したヒット商品」パンフレットの企画及び制作（2事例追加）
- ・2022年度版ハーグ制度を利用した出願マニュアルの制作
- ・弁理士会英語HPへの記事掲載協力
- ・国際会議（ID5、Hague、SCT）への協力
- ・日本インダストリアルデザイン協会（JIDA）や、日本知的財産協会（JIPA）意匠委員会、特許庁意匠課、WIPO日本事務所、関西会意匠委員会との意見交換を通じて、様々な外部機関との連携を図ることができました。

3. おわりに

本年度は数年来の懸案であった新規性喪失例外適用手続に関する改正の議論が開始されたほか、意匠委員会にとっては新たなテーマであるメタバースについての検討も始まりました。

私自身、大変不慣れで迷走することもありましたが、担当役員である副会長の伊賀誠司先生、執行理事の笹野拓馬先生、昨年度の当会委員長である茜ヶ久保公二先生はじめ、副委員長や委員の諸先生方並びに弁理士会事務局の皆様より多大なるご指導、お力添えをいただき、和やかな雰囲気の中、活動を行うことができました。この場をお借りしまして深く御礼申し上げます。

以上

令和4年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

総合企画委員会報告

令和4年度日本弁理士会総合企画委員会委員長

吉村 俊一



1 委員会の概要

総合企画委員会は、総合政策委員会（令和2年まで）やDX委員会（令和3年）と同様、日本弁理士会内での様々な検討事項のうち、総合的に検討すべき審議事項を審議するための委員会です。本年度は「総合企画委員会」の名称になっていますが、実態は既述の総合政策委員会やDX委員会と同じです。

委員は、13名で構成され、毎月第4月曜日に主にリモート開催で開催しました。

2 審議内容

本年度の審議内容は、以下のとおりです。

<諮問事項1：「弁理士会のSDGs戦略に関する検討及び提言」>

SDGs（持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals:SDGs）は、2015年の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」として17の目標と169のターゲットの達成に向けた取り組みが世界各国・各地で展開されています。それら目標やターゲットの達成には、イノベーション（技術革新）や新たな産業の創出を伴うものが極めて多く、新たな技術開発や創造がSDGsの達成に不可欠な要素になっています。

我々弁理士は、知的財産に関する専門家として知的財産権の保護及び活用の促進等に寄与し、産業・経済の発展に資することを使命としており、新たな技術開発や創造にかねてより深く関わってきており、特に弁理士は、グローバル展開する新しいビジネスや技術に関わる機会が極めて多いことから、今後さらに、SDGsの実現に一層関わって行くべきことを再認識し、行動すべきであることを結論づけました。

日本弁理士会は、全ての弁理士に対して、弁理士の使命とその特徴的な業務がSDGsの達成に深く関わることを再認識してもらう施策を実施すべきであること、また、日本弁理士会は、従前より様々な知的財産に関する支援事業や普及事業を展開してきたが、それらの事業は実はSDGsの実現のための事業になっていることを改めて再認識するとともに、今後一層推進すべき活動であることを認識し、施策として実施すべきであることを提言しました。

なお、「SDGsに係る日本弁理士会の宣言（案）」を提言し、執行役員会での審議を経て、日本弁理士会ホームページで杉村会長より公表されました。

<諮問事項2：「役員選挙の立候補の届出書について」>

役員選挙の立候補の届出書について、電子メールを用いた提出方法について審議しました。役員選挙の立候補の届出手続きを検討するに際しては、その手続きの重要性に鑑み、選挙管理委員会の職務権限を踏まえた上で、手続的瑕疵が生じない安全で安定した手続きとすることを前提とすべきであることから、現

段階において、その撤回届も含めて現行の規則に則った基本的な手続きをあえて変更すべき意義は小さい、と結論づけました。

一方、近年、新型コロナウイルス感染症、大型台風、大規模地震等のような天災地変その他の非常の場合のように、当該手続きを行うのに極めて困難な理由が生じる可能性は否定できないが、そのような理由が生じた場合には、現在実施している基本的な手続き（代理人手続きも含む。）に加え、会員の立候補の機会を損なわない運用措置で当面对処すべきであり、大規模な規則改正や運用変更を行う理由は見いだせない、と結論づけました。

<審議委嘱事項1：「会費の振込手数料について」>

会費の収納方法の一つに、日本弁理士会が発行した振込依頼書を利用した銀行窓口での収納方法があり、これまでは振込依頼書での振込手数料は銀行が負担していましたが、今般、三菱UFJ銀行から振込手数料を有料（負担しない）にする旨の連絡がありました。

有料化された後の振込手数料を振込人の負担としても、公平性に反することはなく、また、日本弁理士会としても安定且つ効率的な収納事務が期待できることから、今後は、有料化された後の振込手数料は振込人の負担として対処するのが妥当であると結論づけました。

<審議委嘱事項2：「会費免除者及び研修免除者の委員会等における活動について」>

「会費免除者及び研修免除者の委員会等における活動について」の審議委嘱された背景には、これらの免除者が会務参加に抵抗感があるとの指摘があったようですが、「免除事由」及び「会の会務活動に係る方針」を考慮したとき、免除者には会務活動の制限を設けるべきではない、と結論づけました。

以上

令和4年度弁理士同友会三役奮闘記（総務）

一年間の総務の仕事について

令和4年度弁理士同友会総務担当副幹事長

関 大祐



令和4年度（2022年度）の総務担当副幹事長を務めさせていただきました関大祐です。本年度も会員の先生方には弁理士同友会の会務の活動にご協力いただき誠にありがとうございました。

総務の基本的な仕事は、年間を通して幹事長と執行部の先生方の補助と支援を行うことであり、その一環として同報メール・FAXの配信や、会員名簿の管理、各行事の運営補助があると考えています。私は、昨年度に初めて同友会の執行部に入り、今年は2年目となりましたが、総務として同友会の様々な行事に関わらせていただくことで、年間を通して同友会の動きを知ることができました。このような経験の少ない状況ではありましたが、本年度の田辺幹事長は総務の仕事や同友会の行事に精通されており、私に仕事を振る際には既にかかなりの準備を整えられている場合も多く、私としては相当楽をさせてもらったと思っております。田辺幹事長にはこの場を借りて御礼申し上げます。

本稿では、備忘録も兼ねて、一年間で総務が関わった仕事を月ごとに簡単に振り返りたいと思います。全体としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって令和2年度（2020年度）と令和3年度（2021年度）では自粛されていた旅行会や祝賀会などの対面行事が本年度では復活しました。一方で、幹事会や総会、正副幹事会はオンラインやオフラインを使い分け、参加者の要望や都合に応じて柔軟に執り行われました。

1月は、執行部三役との新旧引継ぎ会議と、執行部立ち上げのための正副幹事会が行われました。田辺幹事長は昨年度の総務を務められており、また昨年度の会計担当であった河合先生も本年度の執行部に残られましたので、引継ぎは比較的スムーズに行われた印象です。三役の何名かが翌年も執行部に残ることで会務運営が安定すると感じます。また、総務の引継ぎ資料の中には「総務マニュアル」というものがあり、ここには総務が行うべきことや注意すべきことが事細かく記載されています。総務初経験の私にとってこれがバイブルとなりました。

2月は、第1回幹事会・定時総会が開催されました。ここで総務は、主に総会資料の取りまとめや、会員の出欠確認、幹事会・定時総会の司会を担当します。総務にとっては最初の大きな仕事になりますが、ここで同友会の年間行事をおよそ把握することができました。

3月から5月は、総務としては特に大きな仕事はなく、同報メール配信等の通常業務を適宜こなしました。また、正副幹事会はオンラインやメール会議等の形式で毎月開催され、執行部間で情報交換が行われました。さらに、この頃、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブ、及び弁理士連合クラブの三派がそれぞれ主催する各旅行会のおおよその日程が情報共有され、総務は基本的に各旅行会に参加することになります。

6月は、日本弁理士クラブが主催する横浜での旅行会（中華街、カップヌードルミュージアムツアー、ゴルフ等）にご招待いただき、これに参加しました。三年ぶりの旅行会ということもあり、感染症対策には十分に配慮しつつも盛大に行われ、全国から100名近い先生方が集まりました。私は旅行会には初参加でしたが、ゴルフコンペにも参加し大いに楽しませていただきました。

7月は、西日本弁理士クラブ主催の京都での旅行会（鴨川沿いの納涼床、ゴルフ等）に参加しました。続けざまの旅行会となりましたが、顔見知りの先生方が増え、また同友会のメンバーで遠征することで結束感や連帯感が高まるように感じました。また、7月の人事委員会では次年度の日本弁理士会役員候補者が正式に決定し、選挙に向けた準備が少しずつ開始されることとなります。

8月は、第2回幹事会・第1回臨時総会が開催され、ここでは主に次年度の日本弁理士会役員候補者と次年度の同友会幹事長の承認が行われました。また、次年度日本弁理士会会長候補者の推薦承認のための第3回幹事会・第2回臨時総会も開催され、会長候補者が提案する政策について同友会内でも議論の上、意見が取りまとめられました。

9月になると日本弁理士会役員選挙の雰囲気は漂いはじめ、同友会と弁理士クラブの役員協議委員会が立ち上げられるとともに、日本弁理士会の選挙説明会を皮切りに選挙に向けた情報収集や準備が一気に進められることとなります。私は昨年度、役員協議委員会担当副幹事長を務めていたということもあり、同友会と弁理士クラブの役員協議委員会の一員として選挙活動に関わらせていただきました。選挙を取り巻く情勢は毎年のように変化しており、リアルタイムで柔軟に適切な判断を下しつつ、会全体で一丸となって選挙戦に取り組むことが重要であると感じます。選挙に当選された吉田倫太郎先生、長内行雄先生、高下雅弘先生、荻弥生先生には改めてお祝い申し上げます。

10月は、弁理士試験の口述練習会がオンライン形式にて開催され、私も講師の一人として参加しました。試験直前期ということもありコロナウイルス感染を避けるために参加人数を最小限に絞っての開催となりましたが、受講生の中にも合格者がいらっしまったとのことですので開催の意義は十分にあったと思います。

11月は、田村善之先生を講師にお迎えした研修会が今年は初めて継続研修の単位認定付きで開催され、たくさんの会員の方にもご聴講いただきました。また、こちらも3年ぶりとなる同友会の旅行会・桜友会が、静岡県の三島・裾野にて、前半は観光組とゴルフコンペ組とに分かれ、後半は合流して鰻屋にて宴会を行うというプランで開催されました。いずれの行事も、企画・実行いただいた先生方のお陰で大変充実したものとなり、参加者の方々にはご満足いただけたものと思います。

12月は、いよいよ最後の月ですが、今年は資生堂パーラー銀座本店にて、勲章褒章受章祝賀会、役員定時選挙当選祝賀会、忘年会が盛大に合同開催されました。総務としては両祝賀会の司会を担当し、これが最後の大きな仕事となりました。同友会の身内で行う宴会ですので終始和やかな雰囲気を受章者と当選者の先生方と喜びを分かち合いながらお祝いをしました。私を含め、執行部の先生方は1年の肩の荷が下りたような雰囲気であらったのも印象的でした。

以上、私が総務として体験した1年の大まかな行事の流れです。「弁理士同友会だより」は過去何年にも亘って電子版として蓄積される媒体ですので、この備忘録が今後総務を担当される方にとって何らかの参考になれば幸いです。

田辺幹事長をはじめ、同友会執行部の先生方、同友会会員の諸先輩のお陰で無事に総務の役目を全うすることができました。多くの先生方にご支援いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

以上

令和4年度弁理士同友会三役奮闘記（会計）

令和4年度会計業務

令和4年度弁理士同友会会計担当副幹事長

大橋 剛之

1. 序章

あれは忘れもしない令和4年（2022年）12月10日（金）のことでした。この日は弁理士同友会の口述練習会（オンライン開催）の日でした。私は、例年どおり、この日も口述練習会で試験官役を務める予定でした。

朝、私は普段どおり自宅から最寄りの駅まで電動自転車にて出勤していました。いつもどおり、急な下り坂をブレーキもかけずに惰性に任せてトップスピードで駆け下りていた時のことです。急に「パン！」というとても大きな乾いた音が鳴り、電動自転車が急に制御不能となりました。突然電動自転車の前輪のタイヤがパンクしてしまったのです。最初は何が起こったのかわからなかったのですが、ハンドルもブレーキも効かず、トップスピードでその場で転倒してしまいました。「パン！」という音が鳴ってから（パンクしてから）転倒まで1秒もかからなかったと思いますが、なぜか非常に長い時間だったようにも思われます。

全身に激痛が走り、暫くその場でうずくまっていたところ、通りがかりの見知らぬおじちゃんが「大丈夫か？救急車呼ぼうか？」と声をかけて下さいました。しかし、転んだのが恥ずかしくて、何を思ったか、私はとっさに「いや、大丈夫です」とクールに答えてしまいました。全身、特に腕には激痛が走っており、倒れた電動自転車を起こして押して帰ることも出来ず、電動自転車はその場で道の脇に乗り捨ててきました。

何とか歩いて自宅まで帰り、鏡を見て愕然としました。全身血だらけ、スーツ穴だらけでした。この姿を見たら、救急車を呼ぼうかと声をかけられるのも納得です。血だらけ穴だらけのスーツは捨てて、とにかく新しいスーツに着替えて、職場に遅刻する旨の電話を入れて、自宅から最寄りの駅まで再度歩いて出勤しました。しかし、どうしても左手が痛すぎて、ワイシャツのボタン一つはめるのにも一苦労な状況でした。また、電車では吊り革をつかむことすらできませんでした。こんな状況では逆にご迷惑がかかると思い、この日の弁理士同友会の口述練習会（オンライン開催）の試験官役も辞退させて頂く旨の連絡をさせて頂きました。代役は河合利恵先生が務めて下さったとのことでした。

職場近くの駅で電車を降りた後、念のため湿布でも処方してもらおうと、出勤前に職場近くの整形外科に立ち寄ることにしました。湿布を処方してもらうだけの予定でしたが、状況を一目した医者からはレントゲンを勧められ、レントゲンを撮ったところ、左手首の骨の先端が花びらのように3分割されていました。左手首複雑骨折と診断されました。手をついたときに左手首に全体重がかかったものと思わ

れます。左手首は即ギプスで固定され、左腕を釣った状態で出勤しました。(なお、このときは左手がとにかく痛かったので左手しか詳しく診断しませんでした。後の診断では、左手首複雑骨折、右肩靭帯損傷、右大腿部打撲内出血でした。)

事務所に出勤してほどなくすると、(当時は次期) 弁理士同友会幹事長の田辺恵先生から一本の電話がかかってきました。令和4年度(2022年度) 田辺執行部での会計就任の打診の電話でした。骨折した旨の事情を説明し、こんな状態では会計は務まらないのではと回答しましたが、コロナ禍で行事がほとんどないから大丈夫という言葉信じ、お引き受けすることにしました。

2. 令和4年度会計業務

(1) 三役引継ぎ会

さて、前置きが長くなりましたが、まずは引継ぎです。年の初めに、とあるお店で三役引継ぎ会が行われました。私は、上述のとおり、左手首複雑骨折+右肩靭帯損傷のため、両腕を釣った状態で参加しました。このため、会計の引継ぎ資料などは持ち帰ることができず、三役引継ぎ会終了後、関大祐先生が私の職場まで運んで下さいました。引継ぎ資料には、ハンコ、通帳、キャッシュカード、現金、ポチ袋、文房具などが含まれていました。

(2) 定時総会(予算)

2月には定時総会が行われました。前年までは、コロナ禍で行事がほとんど行われなかったため、会費が減額されていましたが、特に三派の行事が復活する可能性が大きくなったため、会費の額を元に戻すことについて総会で承認を得ました。というか、元々コロナ禍で行事がほとんどないから大丈夫という言葉信じ、会計を引き受けたのですが、このときには、薄々嫌な予感がしていたのを覚えています。

(3) 通常業務

会計をやっていると当然お金の入出金があるため、銀行に行く機会が多くなります。まずは、2つの銀行の弁理士同友会の会計の名義人を私の名義に変えてもらうことから始めました。今まで個人でしか銀行を利用したことが無かったので、初めて銀行の法人の窓口で手続きを行いました。両腕を釣った状態であったため、書類一つ書くのも一苦勞でしたが(銀行の方にもご迷惑をお掛けしましたが)、無事に会計の名義人を変更することが出来ました。

会計の通常業務としては、定期的に2つの銀行のATMに通い、記帳や振り込みをするのですが、両腕を釣った状態であったため、ATM操作も一苦勞でした。しかも、運の悪いことに、一つの銀行は、職場近くの支店が潰れ、若干離れた支店まで行かなければならなくなりました。最初の頃は皆様から会計報告を頂いても振込みが遅くなってしまい、皆様にはご迷惑をお掛けしたと思っています。

(4) 正副幹事長会

まだコロナ禍を引きずっており、正副幹事長会は、数回ほどリアルとオンラインとのハイブリッドで行われたものの、ほとんどがオンラインで行われました。このため、正副幹事長会の会議室代や正副幹事長会後の懇親会代などの費用はほとんど発生せず、会計はあまり出番がありませんでした。

(5) 慶弔関係

会計の仕事の一つに弔電、祝電があります。当初は弔電、祝電が会計の仕事であるとは認識しておらず、最初の頃の弔電や祝電では、直近の会計経験者の河合先生や松本直子先生に多大なお力添えを頂きました。基本的には、文例に沿って電報を打つ単純な作業なのですが、不慣れなことに加え、骨折で手が不自由であったため、最初の数ヶ月は非常に苦労しました。

(6) 会費納入願い発送

夏も過ぎた頃、この頃には左手首のギプスもとれ、若干後遺症は残るものの、両手が自由に使える状態になっていました。会費納入願いは、封書で送るのですが、幹事長が変わると封筒の差出人が変わるため、その都度封筒を新しくしなければなりません。そこで、キンコーズで封筒を発注しました。また、会費の額が元に戻ったため、前年の会費納入願いから文面を一部改訂しました。そして、肝心の私が仕事の都合で遅刻をしてしまうという失態を冒してしまいましたが、とある日に田辺先生の事務所に集合して、田辺先生、関先生、河合先生、松本先生の多大なご尽力の下、無事会費納入願いの封入及び発送を行うことができました。

(7) 同友会行事

まだコロナ禍を引きずっており、行事自体は少なかったものの、同友会も行事は少しずつ復活していました。会計は、当日の集金や支払い等もあるため、旅行会や忘年会など、可能な限り同友会の行事には参加しました。コロナ禍や諸事情等により、暫く同友会の行事には参加出来ていませんでしたので、久しぶりに行事に参加して、久しぶりにリアルで同友会の皆様とお会いできてとても楽しかったです。

(8) 三派旅行会

嫌な予感が的中しました。春の大名行列（慰労激励会）こそなかったものの、三派の旅行会が全て復活しました。6月には、日弁（日本弁理士クラブ）の旅行会@横浜が開催され、7月には、西弁（西日本弁理士クラブ）の旅行会@京都が開催され、9月には、連合（弁理士連合クラブ）の旅行会@金沢が開催されました。三役ということで、会計の私はその全てに参加しました。今まで連合の旅行会には参加したことはあったのですが、実は日弁の旅行会と西弁の旅行会とに参加するのは初めてでした。連合では、いつもホスト側でしたので、日弁と西弁とではゲスト側での参加ということでなんか慣れない感じでした。

三派の旅行会はどれも盛況で、多くの先生が参加されていました。当初は嫌な予感と思っていたものの、コロナ禍で暫く遠方への旅行が出来ていなかったのが、実際は楽しむことができました。かつて委員会などでご一緒した先生などとも久しぶりにリアルでお会いすることができました。三派の旅行会は、いずれもシティホテルやビジネスホテルのシングル（一部ツイン）の部屋での宿泊でした。今後はウィズコロナからアフターコロナとなりますが、かつての旅行会のような温泉宿の大部屋での宿泊は無くなっていくのかもしれませんが。

(9) 定時総会（決算）

令和4年（2022年）の会計年度が12月に終わり、翌令和5年（2023年）の2月に定時総会が行われました。コツコツ記帳と振込みは進めてはいたものの、忙しさにかまけてその都度エクセルにまとめる作業がおろそかになっていました。結局決算報告が出来上がったのが総会の直前となってしまいました。このため、監査の時間が短く、監事の廣江武典先生、田村榮一先生には多大なご迷惑をお掛けしてしまいました。各種行事は復活してきたものの、選挙も回避され、会費の額も元に戻ったこともあり、決算としては、前年度繰越金を上回る繰越金を残すこととなりました。総会にて無事決算も承認され、私の怒涛の会計の1年は終わりを告げました。

3. 終わりに

会計業務は想像していたものと同じだった部分もあれば、全然違った部分もありました。少し語弊があるかもしれませんが、なんとなく会計と言えば、電卓や帳簿とにらめっこしてるようなデスクワークのイメージでしたので、そんなにやることも多くはないだろうと思っていました。

しかし、会計は、同友会の会計であると同時に同友会の三役でもあるわけです。今考えると当たり前と言えば当たり前ですが、当時の私は、会計は会計としてのイメージのみであり、三役であるということがすっかり抜けていました。会計としての出番（お金の入出金など）に加え、三役としての出番（三派関係行事や各種動員など）もあり、デスクワークのみではなく、意外と忙しかったというのが、終わってみての正直な感想です。前半は骨折していたこともあり、苦労も多かったですが、良い経験をさせてもらい、非常に印象に残る1年間でした。

4. 謝辞

最後になりますが、お忙しい中、多くの相談に乗って頂いたり作業を手伝って頂いたりした、幹事長の田辺先生、総務の関先生、前年度会計の河合先生、前々年度会計の松本先生、相談役の古谷史旺先生、また、短い時間にも拘わらず快く監査をお引き受け下さった監事の廣江先生、田村先生、そして、その他にも執行部の先生方をはじめとした沢山の先生方に支えられて1年間を乗り切ることが出来ました。皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

PS :

長いので、序章は読み飛ばして下さい。（←てゆーか、もっと早く言ってよ！もう読んじゃったよ！）

以上

叙勲受章者の声

令和4年秋の叙勲受章に浴して

令和4年度旭日双光章受章

丸山 英一



令和4年秋の叙勲に際して、旭日双光章をいただきました。これも皆様方のご支援の賜と心から感謝申し上げます。

同友会の推薦により、同友会幹事長と連合幹事長を歴任させていただきました。いずれの幹事長の時も、いろいろな難題がありましたが、そんななかでも、旅行会が楽しい思い出として記憶に残っています。旅行会では、日本のいたるところに出かけたように思います。同友会では、松本浅間温泉に行き、連合では伊豆長岡の温泉に行きました。

同友会では、いろいろな活動を行ってきましたが、弁理士会に貢献するという役割と、内部の親睦の役割を果たしてきました。親睦の飲み会の回数は数え切れないくらいです。東京以外でも、大阪、名古屋、九州などの飲み屋を回ったように記憶しています。飲み会はいろいろな議論をする上で、大切だったのでしょね。

同友会の親睦で忘れてはいけないのは、各地の散策、ゴルフがあると思います。ゴルフはおかげさまで、そこそこの腕前になり、みんなに遊んでもらえる程度にはなったかなと思います。桜友会の皆様の頑張り、長く続けているのは喜ばしい限りです。

同友会幹事長と連合幹事長は、3派での付き合いがあります。これは大変な活動です。コロナ下では、この3派活動も思うようにならないのではないのでしょうか。このお付き合いは、ただではありません。活動費がかかるからです。また将来の日本弁理士会の会長についての話も出てきます。更に3派の話し合いは、同友会の役員立候補者の選挙についての話も出てきます。

同友会からの推薦により、日本弁理士会において種々の活動をさせていただきました。

会員研修の関係で、弁理士育成塾の提案をさせていただきました。当時、弁理士試験に合格したが、明細書作成の機会がない新人会員が多いという状況下にありました。ベテラン会員による明細書作成能力を生かして、新人会員に明細書作成指導を行う育成塾を開設することを提案しました。

当時の日本弁理士会会長の下、研修所主導によって開設し、現在も継続しております。開設に当たっては、伊丹日弁幹事長(当時)、稗苗西日本幹事長(当時)の全面的なご支援をいただきました。当時は、合格人数が多かったために、明細書の作成指導が受けられない弁理士もたくさんいましたので、塾の必要性もあったものと思いましたが、合格者の数が少なくなってくると、本当に必要なのか否か、現状に

即した塾の展望を描いていき、これからも発展して行くことを願っております。明細書の作成ができるというメルクマールを取得することの意義が社会的な評価を得るためには塾の卒業生の活躍にかかっている部分があるように思います。

日本弁理士会において、コンプライアンス委員会の設立に貢献させていただきました。倫理部会に事件対応部会を合体させるというものでした。会員に対する苦情を受け入れる事件対応部会は、当時、綱紀委員会までいかなくても事件処理を迅速に行うことを考えておりましたが、幾分とも改善されていれば幸いです。現在でも苦情処理は機能しているのではないかと思います。

不服審議の委員会の設立も大きな出来事でした。綱紀委員会の決定で白か黒となり、黒となった場合は、何等かの処分があるので、問題が少ないのですが、白となった場合には、処分申立人に不服の道がなかったのです。会員から白の場合に不服の道を開いていただきたいという要望がありまして、その要望をみたすために、相当の時間をかけて検討したように思います。現在、5名の委員の内、外部委員が半数以上となっています。

会員規律に関する特別委員会に関与した点も大きな出来事でした。弁理士法の改正において、1条に弁理士が知財の専門家という条項が入るという段階で、弁理士に当然会員規律がもとめられることになりました。

令和4年秋の叙勲の伝達式は、新型コロナの影響で中止となりました。勲章・勲記などは、経済産業省から送付され謹んで拝受致した次第です。

旭日双光章の受章を今後の弁理士業の励みとさせていただき、少しずつでも前に進んでいければ幸いと考えております。

行政側におかれましても、企業における出願増加策をご指導いただけることを祈念いたします。

産業界において、あるいは国民にとって、弁理士という職業があつてよかったと思ってもらえるよう微力を積み重ねてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

以上

褒章受章者の声

黄綬褒章受章に当たって

令和4年度黄綬褒章受章

田村 榮一



令和4年春の褒章授与において、黄綬褒章の榮譽に浴することができました。これは皆様の多大なご支援のお陰と深く感謝しております。

黄綬褒章は、「業務に精励し衆民の模範である者に授与される。」とのことです。これは、弁理士として、永年業務を怠りなく継続してきたことによるご褒美と理解しております。

これまで経験してきました弁理士の観点から振り返りますと、特許法を含む諸法を工業所有権法と称する時代から、広く、知的財産を保護する産業財産権法、さらに、知的財産権法の時代へと発展してきました。そして、知的財産基本法の制定により、知的創作物の重要性が一層認知され、その保護強化も推進されました。これに対応して、特許権等の知的財産権の保護強化に関連する法改正、さらに、意匠法、商標法における保護客体の拡大とともに、出願手続に関連する法改正もありました。

このような知的財産制度の発展、改正のもとで、それぞれの知的財産に応じた保護の形態も変遷してきた部分もあります。特に、意匠法の分野では、部分意匠制度の導入、建築物、画像に関する意匠が保護対象となり、商標法の分野では、音等の新しい商標の導入があり、出願書類の作成等の手続においても多様化されてきました。このような変化、発展に対応できるように、日々の情報収集、研鑽も怠れないものでした。

このような制度の改正があっても、弁理士の重要な変わらぬ業務の一つに、発明、考案、意匠等、人の創作活動により生み出される知的創作物の保護があります。

人の創作活動により生み出された創作物をどのように保護するかを検討し、その保護に適格な情報をクライアントに伝えるかを業務の基本としてきました。

このような考えのもと、日々の業務として、発明者等創作者の考えを聞き出し、創作範囲の漏れを最小にし、必要にして十分な権利化を目指してきました。

このとき、創作者の方から直にお話を伺い、創作内容、併せて創作の苦勞などをお聞きすることは極めて楽しいことでした。

ところで、弁理士としての業務を経験している間、産業技術の著しい発展もあり、多数の新技术、新製品の権利化に関与させて頂きました。特に、情報記録媒体の変化は著しいものでした。磁気テープ、磁気テープを内蔵したテープカセットから、磁気ディスク、さらに、コンパクトディスク（CD）などの光ディスクへと変化、発展してきました。現在では、半導体メモリを利用したUSBなどの個体メモリへと変化してきました。情報記録媒体の変化に対応して、情報処理を行うAV機器、情報処理機器の変化、発展の経過の短縮も著しいものです。このような情報記録媒体、この種の情報記録媒体を利用した技術、情報処理機器には、標準技術として世界標準として普及したものも多くあります。これら標準

技術とされた発明の権利化にわずかでも関与できたことには誇らしくも感じています。わずかでも自分が関与して技術を利用した機器を見かけるたび、嬉しくもなります。

同時に、関与した技術を、創作者の意図のもと、適格に表現し、漏れのない範囲で権利化されているかも気になるところです。技術を表現する用語は適切であったか、そして、特許請求の範囲の記載は、必要十分なものであったかも、よみがえることも多々あります。用いる用語により権利範囲も異なってしまうこともあります。権利主張に耐えうるものであるか、無効の主張に耐えうるものとなっているかなど、従前より変わらず、日々念頭において、明細書の起案を行っています。

弁理士としての経験を経る過程で、知的財産制度の普及活動にも関与し、貴重な経験をさせていただきました。特に、小林保先生の推薦もあり、(独)工業所有権情報・研修館主催で特許権の侵害問題の研修に関与させていただきました。この研修では、特許権の侵害を主張された側から見た対応に関するもので、特許請求の範囲の読み方、特許発明の解釈、特許発明の有効性、技術情報の収集など、特許制度の全体を基本から研修することを内容とするものでした。その内容から、特許制度を基本から見直す貴重な経験をすることができました。

これからも、創作物保護の伝道師としての弁理士の役割は、少しも衰えることはないと思い、一層研鑽とともに、知的財産の保護に一層励む所存です。引き続きご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

以上

令和4年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会活動報告

令和4年度東海委員会・北陸委員会担当副幹事長

山本 喜一



昨年年に引き続き、コロナ禍の影響により、口述試験練習会のみの実施となりました。口述試験練習会は、2022年10月12日にオンラインで開催し、計5名の受験生に参加いただきました。ご協力いただきました先生方のご尽力により、円滑に進めることができました。大変ありがとうございました。

残念ながら、今年度も忘年会兼合格祝賀会を開催することができず、会員間の交流や合格者との交流を図ることができませんでした。今後開催できることを期待したいと思います。

令和4年度における、日本弁理士会東海会の活動、及び、東海協議会推薦による日本弁理士会の活動に、以下の先生方が参加されました。(敬称略)

ご協力に感謝申し上げます。

【日本弁理士会東海会の活動支援】

(役員会)

東海会副会長	佐藤 大輔
愛知県幹事	森岡 智昭

(各委員会)

法務委員会	佐久間 卓見
知的財産権制度推進委員会	長谷 久生
知的財産支援委員会	森岡 智昭 (副委員長)
人事委員会	森岡 智昭
研修企画委員会	山本 喜一 (委員長)
岐阜県委員会	廣江 政典
三重県委員会	坂岡 範穂

【日本弁理士会の活動支援】

審査委員会	稲葉 民安 (予備担当)
研修所	山本 喜一 (副所長)、坂岡 範穂 (部長)

以上

令和4年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

～活動報告に代えてのメッセージ～

令和4年度北海道委員会担当副幹事長

古田 和義



北海道委員会担当副幹事長を担当しております、ホクサン株式会社の古田和義です。同友会北海道委員会の今年度の活動についてご報告致します。

昨年と同様、活動報告に代えてのメッセージとなります。今年度も北海道研修の開催に至らず、大変申し訳ございません。新型コロナウイルスの新たな変異株の報道も続きますが、昨今、行動規制が緩和、若しくは一部撤廃される他、各種イベントも再開の兆しも見えてきたところかと日々感じております。2023年度の北海道研修につきましては、今後の状況を見つつ、再開に向け調整を進めたく考えております。

同友会会員の皆様のご健康を祈りつつ、活動報告に代えてのメッセージと致します。

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

令和4年度福利厚生委員会担当副幹事長

坂岡 範穂

福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的としております。今年は、旅行会、及び受章当選祝賀会・忘年会を開催しました。以下、イベントごとに報告いたします。

1. 旅行会

11月19日（土）に、ゴルフ同好会「桜友会」と福利厚生委員会との共催にて、ゴルフコンペ及び日帰り旅行会を開催しました。旅行会は昨年一昨年と新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止となっており、3年ぶりの開催でした。

行き先は、ゴルフ組が静岡県裾野市の名門コースである裾野カンツリー倶楽部、観光組が三島市となり、17時からは双方が三島駅前の「うなぎ処 京丸」に合流して懇親会を開催しました。

当日は快晴となり、ゴルフ、観光ともに絶好のコンディションでした。

ゴルフ組は7名2組のパーティとなり、3名の先生が三島駅からゴルフ場の送迎バスで行かれ、残り4名の先生が自家用車で現地集合されました。



(朝の三島駅にて)



(裾野カンツリー倶楽部で富士山をバックに)

観光組には8名の先生方が参加されました。13時に三島駅南口に集合し、タクシーに分乗して三島スカイウォークへ。皆で、グレーチングのため下の風景まで見える日本最長400mの人道吊り橋の揺れと、富士山の絶景を楽しみました。また、同じ敷地内にある恐竜アドベンチャーでは、森に潜む恐竜を探し出してスタンプを集める恐竜迷路も楽しむことができました。



(三島スカイウォークにて)

三島スカイウォークの後は、またタクシーに分乗して三嶋大社へ向かいました。当初は楽寿園も見ると予定でしたが、時間の都合から断念いたしました。三嶋大社では、宝物館も拝観し、北条政子奉納国宝「梅蒔絵手箱」の模造品ではありましたが、美しくも精巧な美術品を観賞しました。また、境内には鹿が飼われており、愛情たっぷりの餌やりも楽しむことができました。



(三嶋大社にて)



その後、徒歩で源兵衛川と白滝公園を散策しながらゴルフ組との合流場所である「うなぎ処 京丸」を目指しました。



(源兵衛川にて)

(白滝公園を川の対面から見た風景)



17時から「うなぎ処 京丸」で、ゴルフ組と観光組が集合して懇親会が行われました。懇親会は、福利厚生委員会担当副幹事長の挨拶、桜友会会長の吉村俊一先生のご挨拶、日本弁理士会副会長・伊賀誠司先生の乾杯のご発声で始まり、皆で鰻に舌鼓を打ちつつ楽しく飲食しました。途中、総務担当副幹事長の関大祐先生の司会でゴルフコンペ表彰式も行われ、成績発表の度に拍手喝采となって盛り上がりました。ちなみに優勝は吉田倫太郎先生でした。吉田倫太郎先生、おめでとうございます。最後は次期日本弁理士会副会長である吉田倫太郎先生の締めにより閉会となりました。なお、司会進行は福利厚生委員の須田守一先生が務めました。



(吉村俊一先生のご挨拶)



(伊賀誠司先生の乾杯のご発声)



(関大祐先生によるゴルフコンペ表彰式)

(吉田 倫太郎先生による締め)



(全員で記念撮影)



2. 受章・当選祝賀会及び忘年会

12月15日(木)に、年末の恒例行事である受章・当選祝賀会及び忘年会を、資生堂パーラー銀座本店・ワードホールにて開催しました。今年は初の試みとして、オンライン参加と現地参加によるハイブリッド方式となりました。

受章祝賀会及び当選祝賀会は、受章・当選された先生方の今後益々のご活躍を祈念して執り行いました。あわせて、同会場にて本年度の忘年会も開催し、約30名の先生方に参加いただきました。

第1部では、勲章褒章受章祝賀会が執り行われました。

本年度は、春の叙勲・褒章にて田村榮一先生が黄綬褒章の栄に浴され、秋の叙勲・褒章にて丸山英一先生が旭日双光章の栄に浴されております。

司会は、総務担当副幹事長の関大祐先生が担当されました。惜しくもご欠席となった田辺恵弁理士同友会幹事長の代理で、次期弁理士同友会幹事長の茜ヶ久保公二先生のご挨拶により始まり、受章者紹介、記念品贈呈、相談役の古谷史旺先生によるご祝辞と続きました。



(司会の関大祐先生)



(茜ヶ久保公二先生のご挨拶)



(黄綬褒章受章の田村榮一先生)



(旭日双光章受章の丸山英一先生 (代理：丸山智貴先生))



(相談役 古谷史旺先生のご祝辞)

第2部では、日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会が執り行われました。

今年の日本弁理士会役員定時選挙では、副会長に吉田倫太郎先生、常議員に長内行雄先生、高下雅弘先生、荻弥生先生が当選されました。

司会は、引き続き関大祐先生が担当され、役員協議担当副幹事長の茜ヶ久保公二先生から選挙報告が行われました。

続きまして、当選者を代表して長内行雄先生からご挨拶をいただきました。



(上部スクリーンに長内行雄先生、左から荻弥生先生、高下雅弘先生、吉田倫太郎先生、茜ヶ久保公二先生)



(長内行雄先生のご挨拶)

第3部は、皆さまお楽しみの忘年会です。

司会は恒例の須田守一先生が務め、相談役の天野泉先生の乾杯のご発声で始まりました。



(司会の須田守一先生)



40 (相談役 天野泉先生による乾杯のご発声)

途中、改めて令和5年度日本弁理士会当選者の吉田倫太郎先生、高下雅弘先生、荻弥生先生からのご挨拶、そして日本弁理士会副会長の伊賀誠司先生からのご挨拶がありました。その後、組織担当副幹事長の西口克先生から、新規入会者紹介がありました。



(当選者挨拶 右から吉田倫太郎先生、高下雅弘先生、荻弥生先生)



(日本弁理士会副会長 伊賀誠司先生のご挨拶)



(新入会者紹介 左から川上春花先生、渋谷智子先生、組織担当副幹事長の西口克先生)



(相談役 森哲也先生による中締め)

そして、楽しい宴も時間となり、次期弁理士同友会幹事長の茜ヶ久保公二先生のご挨拶、相談役の森哲也先生の中締め、福利厚生委員会担当副幹事長の閉会の辞と続き、最後は記念撮影をして終了となりました。



(集合写真)

3. 謝辞

イベントの企画・運営にご理解・ご協力を頂きました田辺恵幹事長はじめ執行部の皆様、今年も共に企画・運営に携わり、団結したチーム力を発揮して下さった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様はもとより、イベントの開催にご理解・ご協力を頂きました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

特に、経験不足の私に適宜助言をして下さった、田辺恵幹事長と坂口吉之助福利厚生委員長には御礼申し上げます。

別記

福利厚生委員会のメンバー

委員長 坂口吉之助

委員 小島猛、須田守一

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

令和4年度人事委員会担当副幹事長

河合 利恵



担当副幹事長 河合利恵

委員長 石川 憲

委員 小川眞一、小林 保、坂口吉之助、吉村俊一（50音順）

令和4年度人事委員会への諮問・委嘱事項につき、以下の通りに答申及び報告致しました。

（1）弁理士同友会および日本弁理士会における役員等の推薦

諮問事項につき、人事委員会にて候補者選任を行い、下記会員を候補者として推薦致しました。

令和4年度日本弁理士会副会長候補者	吉田倫太郎 会員
令和4～5年度日本弁理士会常議員候補者	長内 行雄 会員 高下 雅弘 会員 荻 弥生 会員
令和5年度弁理士同友会幹事長候補者	茜ヶ久保 公二 会員

（2）弁理士同友会、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討及び長期的人事政策の検討

委嘱事項に関し、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討について「人事銓衡基準」を維持致しました。

長期的人事政策については、全会員の役職歴を整理し、「人事銓衡基準」に基づいて短中期的な役員等候補者を報告致しました。

次年度人事の候補者選任・推薦にあたりご尽力くださいました田辺幹事長、石川委員長をはじめとする人事委員会の先生方、またご協力くださいました全ての先生方に厚く御礼申し上げます。

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

令和4年度役員協議委員会担当副幹事長

茜ヶ久保 公二



令和4年度の役員協議委員会について報告いたします。

令和4年度の役員選挙につきましては、会長候補及び副会長候補については、定数の立候補で選挙がありませんでしたが、常議員候補において2名の定員オーバーが生じるという事態が発生し、選挙の可能性が浮上しました。

そのような状況を回避するための英断が、会長会派である無名会から示されました。無名会は、会長候補を擁立している会派であるところ、鈴木一永会長により、2名の常議員候補を取り下げることで、選挙を回避するという決断を下されました。

この無名会の決断は、今後2年間にわたって鈴木一永会長が、日本弁理士会の運営を行っていくうえで、三派及びその単位会七会派が団結して鈴木会長執行部に協力していくうえで、大変望ましく、まさに英断でございました。

役員協議委員会としては、このような状況下でも冷静に対応し、各会派や関係者とのコミュニケーションを取りながら、選挙に関する調整や情報の提供を行う役割を果たしました。

令和4年度の役員選挙は、選挙の回避という形で平穩に終了しましたが、この背景には弁理士同友会内外での選挙に向けての活発なコミュニケーション、準備、協力や努力があったからにほかなりません。弁理士同友会の皆様には、この場をお借りして、役員選挙に向けたご協力に感謝を申し上げます。

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会活動報告

令和4年度政策委員会担当副幹事長

松本 直子



1. 本年度委員会の構成（五十音順 敬称略）

委員長 吉田倫太郎

委員

飯田昭夫、井澤幹、長内行雄、小林保、坂口信昭、高田大輔、田中秀喆、田邊敏郎、
広江政典、古谷史旺、丸山英一、森 哲也、横田 香澄、吉村俊一

2. 本年度活動報告

(1) 次年度会長候補予定者による政策説明会 2022/08/01

日弁主催の次年度会長候補予定者による政策説明会が Zoom オンライン形式で開催され、当会政策委員が出席のほか、相談役らにご出席いただいた。当日は会長候補質疑応答、後日意見書の提出を行った。

(2) 事務総長の後任人事に関する意見書提出

令和4年9月7日に開催された十派幹事長会議において、日本弁理士会前事務総長後任人事について説明があった。

日本弁理士会事務総長の人事は、日本弁理士会の今後を見据え、重要事項であることから弁理士同友会から意見書を提出した。

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

令和4年度研修委員会担当副幹事長

荻 弥生



本年度の研修委員会の内容について、下記の通り、ご報告いたします。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長：荻弥生

委員長：山田武史先生

委員：山田智重先生、中村信彦先生、谷口登先生、横田香澄先生（※弁理士登録番号順）

2. 研修委員会の審議・委嘱事項

（1）職務権限

研修委員会は、会則第3条第1号に定められた研修会及び同条第2号に定められた講演会の企画及び開催並びに同条第4号に定められた弁理士試験受験者の指導及び会則第2条の目的達成のために必要な知的財産制度及び弁理士制度に関する調査、研究、企画を行う。

（2）諮問・審議委嘱・委嘱事項

委嘱事項

①研修の実施（オンライン含む）

②東海委員会、北陸委員会、北海道委員会の会員に対する研修への協力

③令和5年度研修計画の検討と提出

※備考：無理なく運営可能であれば単位付与のオンライン研修も検討してください。負担が大きいうでしたら単位無しでよいです。

3. 活動内容

昨年度は、コロナ禍が始まって以来初となる研修会を、オンライン（「ZOOM ミーティング」使用）により開催しました。今年度は、田辺幹事長からいただいた委嘱事項に鑑み、また、研修会を更に発展させるべく、単位認定される研修会をオンラインで実施することを目標に活動しました。

（1）委員会

令和4年6月7日にオンラインによる第1回委員会を開催した他、複数回のメール会議を開催しました。第1回研修委員会において、今年度の研修会でご講義いただく先生について話し合い、決定しま

した。

(2) 研修会

下記内容にてオンライン研修会を実施しました。

[講師] 田村善之先生（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

[テーマ] 『ファッション IP ローの可能性～IP Channeling 戦略・政策という観点から～』

[日時] 令和4年11月16日（水）午後6時30分～午後9時00分

[開催形式] ZOOM ミーティングを使用したライブ配信研修

田村善之先生が今年度も研修会の講師をお引き受けくださいました。

10月14日に日本弁理士会に単位認定申請を行い、11月1日に日本弁理士会より継続研修として認定された旨の通知をいただきました。

研修会のために ZOOM ウェビナーを導入するか否かについて、執行部において検討しましたが、費用対効果を考慮し、今年度は ZOOM ウェビナーの導入を見送りました。

研修会当日は、通信状況等に問題は生じず、無事に実施することができました。当日は、20名（同友会会員12名、弁理士クラブ会員6名、非会員2名）が出席しました。

ZOOM ミーティングを使用したライブ配信研修では、目視によって在籍確認を行います。このため、単位認定を希望される受講生にはカメラを ON にしていただくよう、研修の注意事項に記載しました（下図）。

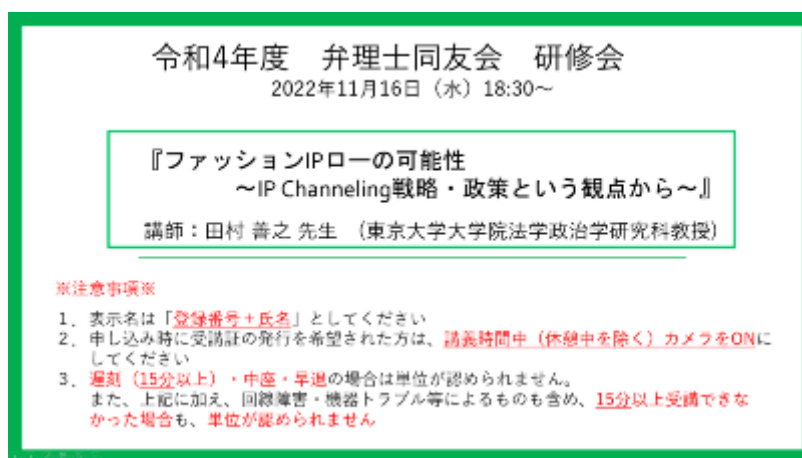


図 研修会の注意事項の案内

(3) 今後の検討事項

今後の検討事項は以下の通りです。来年度の研修委員会への申し送り事項としたいと思います。

①研修委員の谷口先生にご講義いただく研修会を実施しようと検討していたが、日程調整がうまくできず実施できなかった。来年度はぜひ谷口先生に講師をお願いして研修会を実施できるようにしたい。

②昨年度及び今年度は1回しか研修会を実施できなかったが、来年度は複数回の研修会を行いたい。

4. むすび

研修委員会に所属するのは2年目で、まだ分からないことが多い状態でしたが、委員長の山田武史先生を始め、委員の山田智重先生、中村信彦先生、谷口登先生及び横田香澄先生に多大なるご協力をいただきましたおかげで、研修会を無事に実施することができました。委員の皆様には、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。特に、単位認定研修会を実施するにあたり、山田武史先生には複数回にわたりご相談をさせていただきました。お忙しい中アドバイスを下さいまして、誠にありがとうございました。

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

令和4年度法規委員会担当副幹事長

松本 直子



22年度 委員の選任はなし

1. 活動報告

本年度は、法規に関する検討事項はなく、実質的な活動は行われませんでした。

以上

令和4年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

令和4年度組織委員会担当副幹事長

西口 克



組織委員会副幹事長を担当しております株式会社アルビオン（2022年3月末まで在籍）の西口です。組織委員会の活動を下記のとおりご報告致します。

1. 登録祝賀会

登録祝賀会については開催を検討しましたが、コロナ禍でもあり、残念ながら開催を見送りました。

また、オンライン形式での開催では、参加者や会員との活発な交流が図れず、新規合格者の参加も見込めず、結果的に同友会への新規加入者の獲得が望めないことから、開催を見送りました。

令和5年は、5類への移行等更なるコロナ対策の緩和策が検討されておりますので、対面で開催できることを心より祈念致します。

2. 口述講習会

口述講習会（合格者体験談、受験のマナー、注意点、勉強方法等）については、組織委員会等で議論をしましたが、最終的には開催を見送りました。

理由としましては、昨年の合格者の体験談等目玉企画当がない以上、受験生への遡及効果も低く、新規加入者の獲得にもつながらないと思われたことが一番の理由となります。

合格者数全体の減少や事務所勤務の合格者の減少等で直近の合格者の継続安定的な確保が最大の課題と思います。令和5年は直近の合格者に入会戴けるため、当面は問題ございませんが、今後定期的に口述講習会を開催するためには安定的な合格者の確保や企業勤務の方へのPR等に課題があるとは感じました。

3. 口述練習会

下記概要にて開催いたしました。

- ① 日時：令和4年10月17日（月） 19：00～21：00
- ② 形式：オンライン（ZOOM ブレイクアウトルーム機能を使用）
- ③ 内容：口述試験対策模擬試験
- ④ 参加者：12名、講師・ホスト（受付・誘導） 合計7名、受験生…5名

本年度の口述練習会は、同友会口述練習会に参加経験のある先生方及び執行部を中心に開催致しました。

当日は田辺先生、石原先生はじめZOOMに関する経験や昨年の運営経験が豊かな先生方から、多大なるサポートを頂いたお陰でなんとか無事開催出来ました。

無事開催はできたものの、今年は論文式試験の合格者が少なかったこと等から受験生が5名と残念な

結果となりました。

対面形式で開催する会派もあったこと、試験も対面で実施していることから、難しい判断ではあったものの、対面形式で開催しても良かったかもしれないと反省しております。オンラインでの開催は、時間設定、出題内容、講評、受験生からの質問途中で終了してしまうなど、同友会のイメージ上もマイナス面が多いのではないかと個人的には感じる部分もございました。感染対策等受験生への配慮の必要性からオンライン形式にせざるを得ない面はございましたが、令和 5 年は対面形式での開催ができることを心より祈念致します。

4. 最後に

企業勤務であったこと、転職活動と重なってしまったこと、等から職責を全うできず大変恐縮ですが、田辺先生、石原先生、執行部の先生方にも多大なご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

以上

【令和4年度弁理士同友会会務活動報告】

令和4年度総務担当副幹事長 関 大祐

2022年

- 1月 4日 第1回広報委員会（オンライン会議）
- 1月13日 新旧三役引継会議
- 1月14日 日本弁理士会委員会説明会、第1回次年度人事検討委員会、第1回関東会次年度人事検討WG説明会、次年度委員会推薦アンケート実施
- 1月20日 第1回正副幹事会（オンライン会議）
- 1月31日 第2回次年度人事検討委員会
- 2月 9日 第2回正副幹事会（メール会議）
- 2月18日 第3回次年度人事検討委員会
- 2月24日 第1回幹事会・定時総会（タナベ・パートナーズ国際特許事務所からハイブリッド会議）
- 3月 4日 日本弁理士会令和3年度第1回臨時総会
- 3月10日 第3回正副幹事会（メール会議）
- 3月16日 第4回次年度人事検討委員会
- 3月24日 令和4年度弁理士連合クラブ第1回定時総会（ハイブリッド会議）
- 4月21日 第4回正副幹事会（ハイブリッド会議）
- 5月20日 第1回人事委員会
- 5月26日 第5回正副幹事会（オンライン会議）
- 5月27日 日本弁理士会令和4年度定期総会
- 6月12日 第6回正副幹事会（メール会議）
- 6月18日・19日 日本弁理士クラブ旅行会ご招待（神奈川県横浜市）
- 6月21日 日本弁理士会関東会令和4年度定期総会
- 6月27日 無名会創立100周年記念式典・祝賀会ご招待（明治記念館）
- 7月2日・3日 西日本弁理士クラブ旅行会ご招待（京都府京都市）
- 7月20日 第2回人事委員会
- 7月25日 第7回正副幹事会（メール会議）
- 8月 1日 日本弁理士クラブ政策説明会（オンライン開催）
- 8月 1日 第1回政策委員会（オンライン会議）
- 8月 2日 第8回正副幹事会（メール会議）
- 8月 8日 第2回政策委員会（メール会議）
- 8月16日 第2回幹事会・第1回臨時総会（タナベ・パートナーズ国際特許事務所からハイブリッド会議）
- 8月25日 弁理士連合クラブ第2回幹事会・第1回臨時総会（ハイブリッド会議）
- 8月30日 第3回幹事会・第2回臨時総会（タナベ・パートナーズ国際特許事務所からハイブリッド会議）
- 9月6日 三役会議（タナベ・パートナーズ国際特許事務所）

- 9月14日 第9回正副幹事会（ハイブリッド会議）
 9月15日 第3回政策委員会（メール会議）
 9月20日 第1回組織委員会（メール会議）
 9月24日・25日 弁理士連合クラブ旅行会（石川県金沢市）
 9月29日 第1回拡大正副幹事会（オンライン会議）
 9月29日 第1回日本弁理士会役員協議委員会（オンライン会議）
 9月30日 第2回日本弁理士会役員協議委員会（メール会議）
 10月3日 第2回拡大正副幹事会（メール会議）
 10月3日 第3回日本弁理士会役員協議委員会（メール会議）
 10月3日 弁理士連合クラブ第3回幹事会・第2回臨時総会（ハイブリッド会議）
 10月13日 第10回正副幹事会（メール会議）
 10月14日 第2回組織委員会（メール会議）
 10月17日 第3回組織委員会（オンライン会議）
 10月17日 弁理士試験口述練習会（オンライン開催）
 10月19日 第4回幹事会（タナベ・パートナーズ国際特許事務所からハイブリッド会議）
 10月20日 第4回日本弁理士会役員協議委員会（瓢喜新橋店）
 11月7日 第11回正副幹事会（オンライン会議）
 11月10日 PA会創立100周年記念式典・祝賀会ご招待（帝国ホテル）
 11月16日 弁理士同友会研修会（オンライン開催・継続研修単位認定申請）
 講師 田村善之先生（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
 テーマ「ファッションIPローの可能性～IP Channeling戦略・政策という
 観点から～」
 11月19日 弁理士同友会旅行会・桜友会（静岡県三島市・裾野市）
 11月29日 日本弁理士クラブ日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会ご招待
 （如水会館）
 11月30日 弁理士連合クラブ第4回幹事会・第3回臨時総会・日本弁理士会役員定時
 選挙当選祝賀会（コートヤードマリオット銀座東武ホテル）
 12月15日 第12回正副幹事会・勲章褒章受章祝賀会・日本弁理士会役員定時選挙当
 選祝賀会・忘年会（資生堂パーラー銀座本店・ワードホール）

<入会者（順不同、敬称略）>

渋谷 智子 先生

坂田 樹 先生

川上 春花 先生

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 坂田 樹



はじめまして。本年度、弁理士同友会に入会させていただきました、坂田樹と申します。鹿児島高専の電子制御工学科を卒業後、重機メーカー勤務を経て、令和3年度の弁理士試験合格を機に、特許事務所に転職しました。現在は、国内出願業務をメインに行いながら、実務の修行に励んでおります。

新人弁理士として知財業界に飛び込み、約1年経ちましたが、技術、法律、経営等、日々新しいものを目にすることができ、充実した毎日を送ることができました。また、東京委員会及び知財創造教育支援委員会に参加させていただくことになり、弁理士会の活動をさせていただく機会にも恵まれました。

弁理士として、多くの方と接する中で特に感じるのは、知的財産制度の認知度が低いということです。特許や商標という言葉聞いたことはあっても、それが実際にはどのようなメリットをもった制度なのかまで把握している方は多くないように思えます。知財のプロフェッショナルとして、制度に詳しくない方をどのようにサポートしていくのか、発明の実施品からどのような部分を権利化し保護するのか、おそらくは生涯をかけて研鑽を積むことになるかとは思いますが、いつかはこの問題に自分なりの答えを出せるように、励みたいと思います。

受験生時代は、コロナウィルスの影響や、自身が東京にいなかったことから、横の繋がりを作りづらかったと感じていました。そこで、同友会の活動を通じて多くの方とお会いできることを楽しみにしております。

若輩者ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 川上 春花

はじめまして、本年度、同友会に入会致しました川上 春花（かわかみ はるか）と申します。令和3年度に弁理士試験に合格し、令和4年に弁理士登録しました。

同友会には、口述模試で大変お世話になり、大学院の教授でもある田辺恵先生に入会を勧めていただき、入会させていただきました。

現在、私は都内の特許事務所にて、商標業務を担当しております。私が弁理士という職業を知ったきっかけは、大学で飯田昭夫先生の授業を受けたことです。どんな商品も特許や意匠など、たくさんの権利で守られていて、それらの権利を守り、活用する弁理士という仕事があることに興味を持ったのはもちろん、何より飯田先生が弁理士としての経験を生き生きと話してくださる姿がとても印象的で、「私もそうなれたらいいな」と弁理士という職業に憧れを持つようになりました。

大学卒業後、ケーブル事業会社にて営業に携わり、営業業務を通して幅広い分野の商品等を扱ってきました。そこで、ブランド価値である商標がいかに重要であるかを改めて実感し、「もっと知的財産を実務に生かせるように追求したい」という思いから、大学院に進学しました。大学院では、再び飯田先生と田辺先生のもと、知的財産全般の専門的な知識だけでなく、弁理士の本質についても教えていただきました。これまで先生のもとで学んできたことを糧に、弁理士業務を日々邁進していく所存です。まだまだ未熟者ではありますが、諸先生方には、ご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 渋谷 智子



はじめまして、本年度同友会に入会させていただきました、渋谷智子と申します。令和3年度の弁理士試験に合格し、令和4年6月に弁理士登録を致しました。

私は、大学院修了後（専攻は理論化学です）、結婚を機に転職した測定器メーカーにて特許や意匠について知る機会があり、弁理士を目指すようになりました。コロナ禍などもありましたが、運よく3回目の試験で合格することができ、昨年6月から日栄国際特許事務所に勤務しています。現在は、主に化学系の外内案件の翻訳や中間処理などを行っています。これまで知財関連で働いたことがない未経験者ですので、まずは早く一人前になれるよう（明細書を書けるように！）日々勉強・精進していきたいと考えています。

同友会に入会したきっかけは、勤務している事務所の所長からご紹介いただいたことです。会派についてあまりよく知らず、何故か堅苦しいイメージを抱いていたので、知っている人がいる方が心強そう、と思い入会しました。昨年末参加させていただいた忘年会は、参加前はフォーマルな会だと思ってかなり緊張していたのですが、実際に参加してみると大変アットホームで本当に楽しい会でした。ぜひ今年も参加したいと思っています。

趣味は、TRPGやテレビゲームなどのゲーム類、それから水族館や博物館めぐりです。もし趣味が合う方がいればぜひお話をさせてください！

また、ゆるキャラが好きなので、いつかは「はっぴょん」の中の人をやってみたいと目論んでいます。はっぴょんの、デザイン上存在しないけれど着ぐるみの構造上存在する足が、何ともいえず大好きです。表情だと「喜ぶ」「疑う」、ご当地はっぴょんだと愛知県と群馬県がかわいいと思っています。

こんな未熟者でございますが、諸先輩方にはご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上

同友会通信

テニス同好会

神崎 正浩

コロナ禍におきまして、テニス部は、特に活動をしておりません。

しかし、本年度は、5月20日に、弁理士協同組合主催のテニス大会が開催される予定です。

楽しみにしております。

以上

同友会通信

女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部」活動報告

オブザーバー 荻 弥生

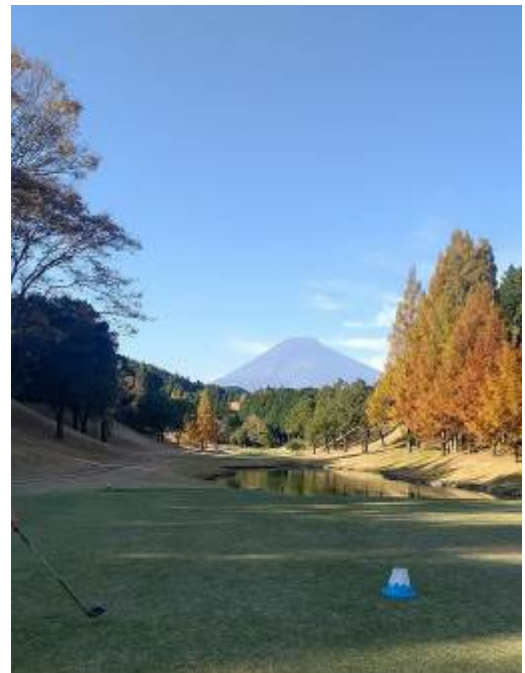
2009年の創部以来、14年目に突入のチアーズです。

私自身は入部以降初めてのラウンドになりますが、チアーズ代表として、11月19日（土）、桜友会と福利厚生委員会共催の「ゴルフコンペ・日帰り旅行会」に参加しました。ゴルフコンペ会場は、トーナメントにも使用される「裾野カンツリー倶楽部」（静岡県）です。絶好のゴルフ日和、全ホールから富士山を眺めることができるコースにて、リゾートゴルフを満喫してきました。ちょっと短めのレギュラーティー：「Mt. Fuji」ティーがユニークで可愛かったです（写真）。

コースには、打ち下ろし、池、ドッグレッグが巧妙に配置されており、何よりグリーンの複雑なアンジュレーションに苦戦しましたが、そんなに大叩きしなかったのは（自分にしては、ですが・・・）、ハウスキャディさんのアドバイスが完璧だったためでした。

同じ組で一緒させていただいたのは、天野泉先生、吉村俊一先生、関大祐先生です。一日大変お世話になりました。ありがとうございました。ショットの安定感が抜群の天野先生、どんなライからも打てる吉村先生、ショットの力強さが光る関先生（特に、クロスバンカーからのフェアウェイウッドのショットが素晴らしかったです）、皆様のプレーを拝見させていただき、とても勉強になりました。

別の組にいらっしゃった井澤幹先生、石川憲先生、吉田倫太郎先生もお疲れ様でした。また皆様とラウンドをご一緒させていただける日を楽しみにしております。



以上

同友会通信

ゴルフ同好会「桜友会」活動報告

会長 吉村 俊一

桜友会は、同友会のゴルフ愛好者によって年3～4回開催して楽しんでいましたが、コロナ禍でしばらく開催していませんでした。本年度は、福利厚生委員会が合同開催を企画してくださり、数年ぶりに実現することができました。

コロナの状況も良い方向に向かっていますので、次年度以降、定例開催に向けて検討したいと思います。

以上

同友会通信

ジョギング部「エンペランズ」

堀井 美貴

エンペランズの活動内容は、皇居の周囲をジョギングして、そのあと打ち上げをするというものです。運動して打ち上げるのは、運動しないで打ち上げるよりも、なぜか何倍も楽しいのです。しかし、昨年にも残念ながら全く活動することができませんでした。再開できたあかつきには、皆様がお気軽にご参加いただけるようにアナウンスして参りたいと存じます。

以上

令和4年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 田辺 恵

副幹事長 (11名)

総務 関 大祐

会計 大橋 剛之

荻 弥生

坂岡 範穂

河合 利恵

松本 直子

茜ヶ久保公二

古川 友美

西口 克

山本 喜一

古田 和義

研修委員会

福利厚生委員会

人事委員会

法規委員会・政策委員会

日本弁理士会役員協議委員会

広報委員会

組織委員会

東海委員会・北陸委員会

北海道委員会

幹事 (130名)

愛智 宏	青山 仁	足立 勉	安彦 元	天野 泉
新井 全	飯田 昭夫	伊賀 誠司	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	稲葉 民安	岩田 克子	大賀 眞司
太田雅苗子	大津 洋夫	大塚 明博	大貫 和保	大和田昭彦
小川 眞一	長内 行雄	小野 友彰	恩田 博宣	粕川 敏夫
川口 康	川崎ひかり	川崎 好昭	神崎 正浩	菊池 新一
菊池 徹	木森 有平	黒川 弘朗	桑原 稔	小池 晃
越川 隆夫	小島 猛	小玉 秀男	小早川俊一郎	小林 正治
小林 保	駒場 大視	坂口吉之助	坂口 信昭	坂本 光雄
佐久間卓見	笹川 拓	笹野 拓馬	佐藤 大輔	三林 大介
塩田 伸	柴田 淳一	清水 修	清水 敬一	白崎 真二
神保 欣正	杉本 良夫	助廣 朱美	鈴木 利明	須田 守一
関 昌充	関原亜希子	高井 智之	高下 雅弘	高田 大輔
高野 昌俊	高橋 章	竹内 裕	竹山 宏明	田代 和夫
田中 治幸	田中 秀喆	田辺 敏郎	谷口 登	田村 榮一
且 武尚	戸川 公二	徳増あゆみ	戸村 哲郎	内藤 哲寛
中里 浩一	永田 豊	中畑 孝	仲村 圭代	中村 武司
中村 直樹	中村 信彦	中村 政美	中村 盛夫	中山 伸治

成瀬 重雄	西 和哉	西浦 嗣晴	仁科 勝史	西野 茂美
服部 素明	萼 経夫	原田 信市	廣江 武典	廣江 政典
福田 鉄男	藤井 稔也	古谷 史旺	本田 淳	本田 崇
松下 満	松田 克治	松田 忠秋	松原 等	松本 謙
松本 英俊	丸山 英一	三島 広規	茂木 康彦	本宮 照久
森 哲也	森 俊秀	森岡 智昭	八鍬 昇	山木 義明
山崎 高明	山下 幸彦	山田 武史	山田 智重	山本 彰司
横川 憲広	横田 香澄	吉田 精孝	吉田 芳春	吉村 俊一

監 事 (2名)

廣江 武典 田村 榮一

弁理士同友会顧問等

顧 問 (13名)

大塚 明博	大貫 和保	黒川 弘朗	清水 修	高橋 章
中里 浩一	中村 政美	中山 伸治	西野 茂美	仁科 勝史
萼 経夫	松本 英俊	八鍬 昇		

相談役 (35名)

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣
粕川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保	小林 正治
坂口 信昭	坂本 光雄	笹野 拓馬	関 昌充	高田 大輔
高下 雅弘	竹内 裕	田中 秀喆	田辺 敏郎	中畑 孝
原田 信市	古谷 史旺	本田 崇	丸山 英一	森 哲也
山崎 高明	山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春	吉村 俊一

常任委員会

(1) 研修委員会 (担当副幹事長: 荻 弥生)

委員長 山田 武史

委員 山田 智重 中村 信彦 谷口 登 横田 香澄

(2) 福利厚生委員会 (担当副幹事長: 坂岡 範穂)

委員長 坂口吉之助

委員 小島 猛 須田 守一

- (3) 人事委員会 (担当副幹事長：河合 利恵)
 委員長 石川 憲
 委員 小川 眞一 小林 保 坂口吉之助 吉村 俊一
- (4) 法規委員会 (担当副幹事長：松本 直子)
 委員長及び委員 選任なし
- (5) 日本弁理士会役員協議委員会 (担当副幹事長：茜ヶ久保公二)
 委員長 選任なし
 委員 高田 大輔 坂口吉之助 岩田 克子 松本 直子
 河合 利恵
- (6) 広報委員会 (担当副幹事長：古川 友美)
 委員長 笹川 拓
 委員 荻 弥生 川崎ひかり 堀井 美貴
- (7) 組織委員会 (担当副幹事長：西口 克)
 委員長 石原 幸典
 委員 横川 憲広 田辺 稜 服部 綾子 細谷 道代
 大井 一郎 竹田 敬亮
- (8) 政策委員会 (担当副幹事長：松本 直子)
 委員長 選任なし
 委員 飯田 昭夫 井澤 幹 長内 行雄 小林 保
 坂口 信昭 高田 大輔 田中 秀喆 田邊 敏郎
 広江 政典 古谷 史旺 丸山 英一 森 哲也
 横田 香澄 吉村 俊一
- (9) 東海委員会 (担当副幹事長：山本 喜一)
 委員長 選任なし
 委員 恩田 博宣 飯田 昭夫 綿貫 達雄 足立 勉
 内藤 哲寛 廣江 武典 福田 鉄男 小玉 秀男
 後藤 昌弘 稲葉 民安 越川 隆夫 松原 等
 竹中 弘 柴田 淳一 中村 武司 服部 素明
 三林 大介 江間 路子 小林 徳夫 武川 隆宣
 北川 泰隆 本田 淳 中山 実 早川 雅也
 寺坂 真貴子 佐藤 大輔 藤田 隆訓 小早川俊一郎
 神野 健太 加藤 圭一 田林 大介 長谷 久生

森岡 智昭	加藤 浩一	佐久間 卓見	渡邊 豊之
助廣 朱美	橋本 哲	森 有希	廣江 政典
坂岡 範穂	西東 貴士	犬飼 康天	藤原 純
春日部仁之	田中 洋一		

(10) 北陸委員会（担当副幹事長：山本 喜一）

委員長 選任なし

委員 川崎 好昭 木森 保平 松田 忠秋 北川 泰隆

(11) 北海道委員会（担当副幹事長：古田 和義）

委員長 古田 和義

委員 中村 直樹 石埜 正穂 岩城 全紀 金丸 清隆

令和4年度日本弁理士会役員等

1. 日本弁理士会役員

副会長 伊賀 誠司

執行理事 笹野 拓馬

常議員 (2年目) 粕川 敏夫 山下 幸彦 横田 香澄

(1年目) 田中 秀喆 石川 憲

監事 (2年目) 古谷 史旺

2. 日本弁理士会委員会委員 (常議員会を経て3月に選任される委員会)

(1) 選挙管理委員会

委員 (1年目) 田村 榮一

(2) 綱紀委員会

委員 (2年目) 浜田 治雄 成瀬 重雄

委員 (1年目) 安彦 元

(3) 審査委員会

委員 天野 泉

委員 (予備委員) 仁科 勝史

(4) 紛議調停委員会

委員 杉山 一夫

(5) コンプライアンス委員会

委員 内藤 哲寛

(6) 継続研修履修状況管理委員会

委員 吉田 芳春

(7) 処分前公表審議委員会

委員 中村 盛夫

3. 日本弁理士会委員会等委員

(1) 研修所

所 員 (2年目)	坂岡 範穂			
所 員 (1年目)	吉田 倫太郎	谷口 登	竹田 敬亮	

(2) 中央知的財産研究所

副委員長 (2年目)	越場 洋
所 員 (1年目)	田辺 恵

(3) 知的財産支援センター

センター員 (1年目)	飯田 昭夫	越場 洋	竹田 敬亮
-------------	-------	------	-------

(4) 国際活動センター

センター員 (2年目)	越場 洋	
センター員 (1年目)	河合 利恵	越川 隆夫

(5) 広報センター

センター長 (2年目)	井澤 幹	
副センター長 (2年目)	横田 香澄	
副センター長 (2年目)	茜ヶ久保公二	
センター員 (2年目)	荻 弥生	
センター員 (1年目)	笹川 拓	堀井 美貴

(6) 知的財産経営センター

センター員 (2年目)	神野 健太
-------------	-------

(7) 例規委員会

副委員長	石川 憲
------	------

(8) 弁理士推薦委員会

委 員	吉村 俊一
-----	-------

(9) 財務委員会

委 員	青山 仁
-----	------

(10) 弁理士法改正委員会

委 員	浜田 治雄
-----	-------

- (11) 特許委員会
委員 高村 隆司
- (12) 意匠委員会
委員長 森 有希
副委員長 茜ヶ久保公二
- (13) 商標委員会
委員 山下 幸彦
- (14) バイオ・ライフサイエンス委員会
委員 石埜 正穂
- (15) 著作権委員会
委員 大津 洋夫 松本 直子 新井 全 川崎 ひかり
- (16) 貿易円滑化対策委員会
委員 西口 克
- (17) 不正競争防止委員会
委員 駒場 大視
- (18) 業務対策委員会
委員 山下 幸彦
- (19) 特許制度運用協議委員会
副委員長 関 大祐
- (20) 情報企画委員会
委員 茜ヶ久保公二
- (21) 農林水産知財対応委員会
委員 吉田 芳春 浜田 治雄 大津 洋夫
- (22) 知財プレゼンス向上委員会
委員 森岡 智昭 石埜 正穂 渡邊 豊之

- (23) 経営基盤強化委員会
委 員 高下 雅弘 粕川 敏夫
- (24) 産業標準委員会
委 員 田中 洋一
- (25) 知財活用検討委員会
委 員 田辺 恵
- (26) 知財制度検討委員会
委 員 大井 一郎 森 有希
- (27) ダイバーシティ推進委員会
委 員 河合 利恵 石野 正穂 廣江 武典
- (28) 総合企画委員会（旧称 DX委員会）
委員長 吉村 俊一
委 員 田中 秀喆

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- (2) 各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- (3) 刊行物の発行
- (4) 弁理士試験受験者の指導
- (5) その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- (1) 本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- (2) 本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- (1) 本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- (2) 役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

(1) 幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

(2) 副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

(3) 幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

(4) 監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

おくやみ・故人を偲ぶメッセージ

弁理士同友会

令和4年度（2022年1月1日～12月31日）にご逝去された会員の皆様に、
謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうございました。

志賀 正武 先生（登録番号6490号）

中畑 孝 先生（登録番号7032号）

中村 直樹 先生（登録番号8223号）

志賀 正武 先生（登録番号 6 4 9 0 号）

半世紀余にわたる弁理士志賀正武先生との親交の思い出

会員 中村 政美

弁理士志賀正武氏の突然の訃報に対し未だ整理がつかず、悲しい思いで驚いています。従来は毎年一、二度は志賀さんのオフィス近辺の高級レストランで食事をご馳走になり乍ら楽しい時間を過ごしたこと思い出し涙しています。最近二、三年体調悪く闘病生活が続いていた事実は伺っており、ご自宅に電話は控えておりましたがまさか突然訃報に接するとは悲しい限りです。

志賀さん（敢えて先生とは言いません）とは半世紀余年前の1956年頃からのお付き合いで、日本大学法学部法律学科入学時からでした。私は他学部からの特別転入で志賀さんより一歳年上でした。その当時都心部大学で工業所有権（知的財産権）を学ぶ学部を有する大学は公私立を含め数大学しか存在せず特に弁理士国家試験に挑戦希望する学生に対し、法律学科に法職課程クラスを設け特別弁理士特別研究室を提供する大学は存在しませんでした。

私は理系学科からの転入生でしたから、一般教養課程からの法律専門科目には大分抵抗があり苦労しましたが、志賀さんは大成したときの名言「器用貧乏になり中途半端になるな。いったん決心したら、ひたすら一つの道を最後まで徹底して貫き道しなさい」の強い決心で猛烈な弁理士試験受験に集中し、1960年大学卒業年度に見事難関な弁理士国家試験に合格しました。

是に比べ私は、同大学には民法の永田菊四郎教授（法博・日本にドイツから工業所有権導入23ドイツのハンブルク大学に留学し、ドクトル・ユリス学位取得・日本における民法や工業所有権法の権威者・58同大第5代学総長）のゼミナール教室に特別入室許可を頂き、約4年間余り勉強しました。また弁理士受験勉強に対しては、弁理士特別研究室に於いて同大学杉林信義教授（最初講師・特許庁審判官・抗告審判官その後法学部教授・法学博士）にご指導を頂き翌年にはやっと念願の弁理士試験に合格しました。

私の弁理士試験合格が遅れた理由は、民法の永田ゼミナールで民事法の勉強が好きになり、弁理士試験の選択科目で敢えて合格点が困難とされた民法・民事訴訟法・国際私法を選択したからでした。然し合格年度も再挑戦選択科目に重点猛勉強し念願がかなった訳でした。

志賀さんは大学卒業後弁理士として特許事務所に勤務した後も私とは再々会う機会があり、私の自宅（もちろん父の所有建物）に泊まり掛けて再々来宅があり毎年数度楽しい時を過ごしました。

私の自宅は千葉市内のJR稲毛駅から徒歩圏内で高台の閑静な住宅で約500坪の宅地に100坪位の木造瓦葺の平屋建て住宅で周囲は森林や農地が存在し、朝には小鳥が来朝するような静かな住宅でした。高台地の為晴天気の際は朝や夕暮れには東京湾を飛び越して遙か彼方に富士山を見渡せました数十年を経過した現在地は全く様子が市街化に一変し、住宅街、高級マンション等が林立し、高速道路やジャンクションも建設され昔の面影は全くありません。

この閑静な環境を志賀さんは大変好み私の母の手作り料理を食べながら昔日を思い出しています。

さて、志賀さんと一緒に弁理士受験勉強を始めた頃の受験専門科目は、所謂旧法で条文は漢字とカタ

カナ記載の（1960弁理士法の改正）でありました。それが昭和35年（1960）新法改正で現行法表現表示になり、試験内容も大幅な改正になり大変苦心した記憶があります。

旧弁理士試験受験専門5科目で受験勉強を始め、途中から新法改正で受験出題問題の内容も変わり、その対応には受験生は揃って大変苦勞した記憶がありました。その難関を見事突破した志賀さんの努力には敬服、驚嘆と尊敬の念で一杯でした。

志賀さんは試験合格後翌年にはJR錦糸町駅前の特許事務所に弁理士として勤務し、1965年に上野御徒町JR駅ビル一階に国際特許事務所を開設した努力家でした。

その当時私は、弁理士試験合格後の翌年（1963年）に特許事務所を墨田区東向島交差点（国道水戸街道と明治通り交差点）実兄が所有する6階建てのビル2階の30坪程の事務所部屋を提供して頂き、所員も約10名程で弁理士業務を遂行してました。

私の弁理士業務遂行理念は、志賀さんの様な雄大な目的はなく兄や親族が経営する極めて小規模企業や個人発明者の特許技術や技術向上の支援、製品の販売拡大等を目指した点にありました。私の弁理士開業地区は、その当時は東京の東地区機械産業の中心工業地帯で墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区等やこの工業地帯に交通網が連携する千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県等の技術的クライアントの依頼も多く弁理士業務は順調でした。

私の特許業務は兄の会社が特許技術を多く含む電気製品や精密機械関連の設計や製作販売等関連の企業でしたので、学生時代からその研究室や特許出願等の手続きは熟知してました。又特許庁に対する諸手続きは前記杉林先生が私達に試験指導をして下さった時期、私は先生の特許庁に対する実務はご指導を兼ねて修得していましたが、実務を始め一番有利だったことは永田ゼミナールで民事法で不正競争防止法を好んで判例などを興味深く勉強したことが実務上多いに役立ち外国のブランドや我が国の著名な食品系のブランドの不正使用の防止判例確立に役立ったことです。又、平成15年（2003年）弁理士法の一部改正され弁理士に特定侵害訴訟代理権が認められ、当該試験合格者祝賀会が実施されたとき合格出席者の中に私達と弁理士試験を合格し、ほぼ同年齢の顔見知りで当時弁理士会執行部の合格者が数人しかいなかった事実に驚きました。国家試験の正当性が実行されたこと誇りを感じました。

志賀さんも事務所独立当時は弁理士業務遂行に決して難題も多く結構苦勞をされており、緊急な依頼出願書類作成に関して時々私の事務所で応援お手伝いを致した事がありました。私の事務所勤務者の中には事務所の歩行範囲に宿舍（兄の所有する現代流のマンション）があり、事務所勤務者は数人宿泊し、勤務後は夜間大学や専門技術学校に通う便宜を与えており人材は充分でした。

その当時志賀さんは一睡もせず業務を手伝っていた姿を思い出し流石に事業に成功した人を思い出しています。

志賀さんの追悼とご家族の御悔やみを述べるべき文が、私との親交思い出になって申し訳なく思っております。

また余計な駄文になって大変失礼と思いますが、昨今、AI技術が現出し、AIに変じてとって変われると予想されている業務（職種）が出現しているのが実情ですが、私は弁理士の本質的業務精神はAIに代替え無しと考えています。

実際に、弁理士業務は商標出願業務や明細書作成業務が主流であるが、商標出願業務は他の企業の商品名やフォント、ロゴ等などの検索・調査が主な対象の為にAIが可能分野であります。

これに比べて、各種明細書作成業務は様々な技術内容を理解した作成知識や文章力を駆使して解読す

る必要があり、A Iによって代替えることは不可能であると考えています。

以上のように私見として、弁理士業務のうち商標出願業務の点ではA Iによって端的な一部代替可能かも知れないが、技術的要素を含む明細書作成業務は依然として弁理士自身にしか作成できないものです。本稿を判読下された後輩の弁理士諸氏に於かれては弁理士業務に益々の付加価値を目指して下さい。

中畑 孝 先生（登録番号7032号）

中畑 孝 弁理士に対する追悼のことば

会員 古谷 史旺

私と中畑孝君との出会いは古く、60年ぐらい前に遡る。春爛漫で桜が満開を迎えていた4月下旬ごろのこと。

神田三崎町の日本大学本部前の法学部通用門の入口に、立掛けられた大きな看板に『弁理士科 特別研究室生 募集 若干名』、『試験科目は、憲法、刑法、民法。但し、総論のみ。』の文字を目にした。

散々悩んだ末に試験に臨み、無事に合格して研究室に入り、座席が偶然にも中畑君と隣り合せとなったのが親しくなるきっかけだった。

一人ひとりに与えられた机は、前と左右が塞がれており、私語厳禁の世界であった。その代わり、前年合格の弁理士がお礼奉公で研究室生の受験指導をしてくれていたし、合宿費用その他も大学が格安で優遇してくれた。

中畑君とは年齢が一緒なだけでなく、生まれ月も5月で不思議と馬が合った。大田区の糞谷の実家には何回も遊びに寄らせて貰ったし、お袋さんとも仲良くさせて頂いた。

もう25年ぐらい前になるが、中畑君は館山の海岸近くに家を建てられ、落ち着いたところを見計らって、研究室の同期の連中5～6人と遊びに寄らせて貰ったことがある。

前夜は、ドンちゃん騒ぎの大騒ぎで盛り上がり、漁業権を持つ大工の棟梁が差し入れてくれたアワビやサザエが食べ放題だった。

翌朝は、船を頼み海釣りとなったが、海が荒れていた上に前夜の深酒がたたりに、釣り場に到着したころには酒酔いならず船酔いで、私一人がグロッキーになってしまった。

船酔いなど経験したことがないのに何たるザマかと嘆いてみたが、どうしようもなかった。前夜のアワビやサザエを全部海に吐き出してしまった。

そのお陰でもあるまいが、海鳥が沢山寄ってきて、イサキ釣りは入れ食い状態であった。釣りをした仲間は10匹以上釣り上げていたが、船でひっくり返っていた私は釣果0だった。

中畑君は見かねて5匹ほど分けてくれた。その時ほど彼の優しさを感じたことはなかった。それに引きかえ、他の仲間の冷たさといったら…（笑）。

彼も私も知的財産制度、とりわけ弁理士制度を良くしたいという思い入れが強く、夜を徹して侃々諤々の議論していたものだ。彼は正義感が強く不正を許せない性格であった。

そのこともあり、中畑君は思わぬ事件に巻き込まれたことがある。

事件の詳細は一部の者しか知らないと思うので割愛させて貰うが、それは卑劣極まりない謀略であり、断じて許せない濡れ衣であったが、それがため、彼は何年もの間、隠遁生活を余儀なくされてしまった。全く気の毒なことであった。

最も身近にいた一人の私は、彼の名誉挽回のため奔走したが、鉄壁とも言える官庁の壁を打ち崩せなかった。

後年、官庁の組合事情を深く知るOBからの連絡で、謀略の真相を知り、愕然とするしかなかった。

その後、関係機関及び有力政治家の理解と協力により、彼への濡れ衣を払拭させることができた。

中畑君は、平成12年11月3日に弁理士業務功労で『黄綬褒章』受章の榮譽に輝いたが、彼の名譽を挽回させるには不十分であったと、今でも強く思われてならない。

中畑君の偉さは、そんな逆境にもめげず、その後も「役員制度委員会」委員、「弁理士法改正特別委員会」、「新規業務対策委員会」、「民事調停等連絡協議委員会」、「総合政策検討委員会」、「地域活動促進本部」、「弁理士推薦委員会」等の各副委員長、「防災会議」議長等を歴任し、平成4年4月28日に『弁理士会特別功労表彰』、平成10年5月21日に『弁理士会永年功労表彰』、平成17年7月1日に『日本弁理士会特別功労表彰』を受賞されたことである。

中畑孝君の“不屈不撓”の精神に対し、心から尊敬の念を抱くものである。

どうか、安らかに眠りください。

合 掌

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会（info@doyukai.com）までご連絡ください。

編集後記

お陰様で、2022年度「弁理士同友会だより」（電子版第14号）の発行が完了しました。原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

とはいいいながら2024年の年末も近づいた時期の発行となり、大変申し訳ありません。コロナ禍も明けてきたのに、なかなか思うように同友会だよりの原稿収集及び編集が進まず、この時期の発行となりましたこと、お詫びします。

最近、コロナ禍前以来で、友人・知人に会う機会が戻ってきました。お客様も同様です。久しぶりの再会って嬉しいものですね。社会の平穏な日常の一部が戻ってきています。そんな中でもパレスチナ問題、ロシアのウクライナ侵攻の継続等、世界情勢が安定しません。やはり、何気ない日常・平和のありがたさを痛感します。

今年は、広報担当副幹事長として古川友美先生が奮闘してくれました。なかなか原稿も集まらず、今年も本当に大変な作業でしたが、粘り強く指揮を執って頂き、とても頼もしいものでした。本当に感謝感謝です。来年も続投してくれるとのこと、古川先生に感謝感謝です。

今年度も同友会だよりをなんとか発行できたのも、広報担当副幹事長の古川友美先生、委員の堀井美貴先生、川崎ひかり先生、荻弥生先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。

また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

次号の編集後記が何気ない日常・平和な世で書けることを祈って、2022年の同友会だよりの締め括りと致します。

令和4年度広報委員会委員長
笹川 拓

弁理士同友会だより 第28巻 第1号(電子版第14号)

発行日 2022年12月28日
発行 弁理士同友会
編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子表現しています。